

平成29年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 平成29年9月19日（火曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

前之園 孝 光	委員 長	小 倉 利 昭	副委員 長
森 建 二	委 員	蛭 田 公二郎	委 員
堀 本 孝 雄	委 員	黒 須 俊 隆	委 員

出席説明員

商工観光課長	鶴岡 一人	商工観光課副課長 兼 振興班長	内山 義仁
商工観光課副主査	北田 祥一		
都市整備課長	林 浩志	都市整備課副課長	渡辺 公一郎
都市整備課副主幹 兼 住宅班長	宇津木 正明	都市整備課主査長 兼 街路公園班長	山本 芳久
都市整備課主査長 兼 都市計画班長	今井 孝行	都市整備課長 兼 街地整備室長	米倉 正美
建設課長	石川 達秀	建設課副課長	北田 吉男
建設課スマート インター推進室長	鬼原 正幸	建設課主査長 兼 管理班長	片岡 和信
建設課主査長 兼 道路班長	須永 晃二	建設課主査長 兼 河川排水班長	渡辺 茂行
市民課長	小川 丈夫	市民課副課長	山本 敬行
市民課副主幹 兼 国保年金班長	飯倉 正人	市民課主査長 兼 戸籍市民班長	古内 晃浩
白里出張所長	飯田 剛		
農業振興課長	北山 正憲	農業振興課副課長	野口 裕之
農業振興課主査長 兼 農村整備班長	内山 富夫	農業振興課主査長 兼 農政班長	高山 公男
農業振興課主任書記	千葉 利憲		
下水道課長	御苑 昌美	下水道課副課長 兼 建設班長	小泉 秀一
下水道課副主幹 兼 施設班長	三宅 秀和	下水道課主査長 兼 管理班長	松本 剣児
ガス事業課長	鎌田 直彦	ガス事業課副課長 兼 保安班長	石井 勇
ガス事業課主査長 兼 工務班長	山田 俊雄	ガス事業課主査長 兼 業務班長	花澤 勇司

事務局職員出席者

議会議務局長 安 川 一 省 副 主 幹 石 井 繁 治

書 記 安 井 與志秀

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成28年度各会計歳入歳出決算について

第3 各会計決算の採決

第4 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭委員） おはようございます。

決算特別委員会3日目、最終日でございます。よろしくお願いいたします。

では、委員長からご挨拶、お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 皆様、おはようございます。

本日も皆さんとともに公正に公平に運営していきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎平成28年度各会計歳入歳出決算について

○委員長（前之園孝光委員） それでは、早速審査に入らせていただきます。

まず最初に、商工観光課に入らせていただきます。

（商工観光課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） では、商工観光課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

鶴岡課長。

○鶴岡一人商工観光課長 おはようございます。

商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

私、商工観光課長の鶴岡です。

次に、副課長兼振興班長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○鶴岡一人商工観光課長 次に、振興班北田副主査でございます。

○北田祥一商工観光課副主査 北田です。よろしくお願いいたします。

○鶴岡一人商工観光課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、商工観光関係の決算概要について説明いたします。

それでは、決算特別委員会資料1ページ目をごらんください。

総括表でございます。平成28年度の歳入歳出決算の総括でございますが、歳入は3,990万3,704円であり、前年度と比較しますと188万7,780円、前年比4.5パーセントの減額となっております。減額の主な要因にありましては、ごらんのとおり住宅費補助金であり、国庫補助金の内容は住宅リフォーム助成事業にかかわる社会資本整備総合交付金でございます。

また、歳出でございますが、総額といたしまして1億1,742万3,425円で、前年度と比較しまして6,198万7,954円、前年比34.6パーセントの減額となっております。減額の主な要因といたしましては、資料中段に示してございますが、平成28年度は国からの地方創生にかかわる交付金がなくなったため、緊急経済対策プレミアム商品券支援事業につきましては実施しなかったことによる減額であり、プロモーション推進事業におきましては、事業費の見直しによるものとなっております。

次に、決算の説明資料については、主な事業概要についてご説明いたします。

まず、資料2ページをごらんください。

歳入編といたしまして、商工使用料でございますが、白里海岸市営駐車場使用料でございますが、7月1日から8月31日までの62日間を海水浴場開設月間と定め、その間だけ市外からのお客様より駐車場料を徴収させていただいております。前年度と比較しますと、天候、台風等の影響により減少しております。

次に、3ページをごらんください。

社会資本整備総合交付金でございますが、先ほど概要を総括表でご説明申し上げましたが、住宅リフォーム助成事業にかかわる国からの交付金であります。事業規模や内容については、後ほど資料17ページで歳出資料にして説明させていただきます。

次に、歳出編でございますが、13ページをごらんください。

資料下段の観光振興費でございますが、なつまつり実行委員会への補助金400万円、観光協会補助金として190万円を支出しております。

続いて、14ページをごらんください。

観光等プロモーション推進事業といたしまして、⑤の委託料668万7,360円をはじめ、総額で778万8,460円の事業を実施いたしました。

次に、資料15、16ページをごらんください。

こちらは白里海岸海水浴場運営にかかわる観光安全対策費として、総額3,727万9,899円を支出いたしました。内訳はごらんのとおりとなっております。

最後に、17ページをごらんください。

歳入概要にして説明させていただきました国からの補助金、社会資本整備総合交付金を活用いたしました住宅リフォーム助成事業でございます。

助成概要でございますが、大網白里市住宅リフォーム補助金交付要綱を定めており、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び本市への定住促進を図るため、市内施工業者により住宅の改修工事を行った者に対しまして、予算の範囲内において20万以上の工事を対象として、補助率を対象工事費の10パーセント、一住宅につき1回限りの補助金で上限を20万円と定めております。平成28年度は94件、977万3,000円の助成をいたしました。参考に工事の全体金額といたしましては、1億870万2,000円でございます。

また、国からの交付金額の基本的な交付率は2分の1の50パーセントでございますが、この交付金は各市町村からの要求も多いことから、結果的には本市への配当額は200万円であり、率に勘案いたしますと約20パーセントでございます。

以上が商工観光課の決算の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいまご説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

また、次の都市整備課が10時からということになりますので、そのへんを勘案して50分か55分ぐらいには質疑を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、どうぞ。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページの駐車場使用料740万と、その一方で、歳出のほうで委託料が690万だから、ほとんど収入としてはないに等しいんですね。今年なんかどうだったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今年度は29年度ベースということで、駐車場の使用料といたしましては、28年度より減りまして705万9,000円でございます。

続いて、駐車場関係の警備業務委託料ですけれども、668万5,200円でございます。若干ですけれども、収入のほうを上回っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年、天候が不順だったから下がったということなんですけれども、そもそも海水浴自体が斜陽産業ですよ。今後伸びると期待はほぼできない中で、市民を無料にしていることなんかもあると思うんですけれども、あまり委託料と差もないような中で、その委託料を取るようなそもそも、実際、企画から何かからそういうもの自体は職員の負担なわけだし、実際の業務は委託したからやるにしても、こうやってほとんどもうかりそうもないような事業をやる必要があるのかなという、この駐車場の経費なり負担なり、そういうものだけやればいいんじゃないかと、料金徴収する必要はないんじゃないのかなというふうに考えるんですが、いかがですか。

○委員長（前之園孝光委員） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今、委員おっしゃるとおり、金額の差がだいぶ縮まってきました使用料と委託料の差、以前はそこそこの離れはあったわけなんですけれども、おっしゃるとおり料金が近づいてきたことによりまして、我々、駐車場の無料開放もいいんじゃないかというような論議をおとし、去年あたりからしておるところでございますが、皆さんご存知のとおり、海岸部というところは昔、治安が悪いと言ったら語弊があるのかもしれないですけども、ちょっといろいろトラブルがございまして、海の家関係者であるとか、そういったところから警備員を雇うことで、どうにか今落ちついているという状況でございます。

そういったところを加味すると、無料化だということになかなか踏み切れないで、どうしていったらいいんだろうというのは、今後工夫しながら考えていければなと思っております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ考えていただきたいと思います。

続きまして、先ほど17ページの住宅リフォームの関係なんですけれども、だいぶ住宅リフォームやってから、もう何年たつんですかね。何年目ですかね。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 24年からですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年が6年目。今まで実績としては5年分も実績があるわけですよ。そういう中で、実際に、当初半分だった国庫支出金も20パーセントしかないような中で、どの程度費用対効果、そういうものがあるのかみたいなことというのは、検証作業みたいなもの

はどうなんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今申し上げましたとおり、24年度から28年度が終わって、今、29年度を実施しているという状況です。

経済効果というのは、なかなかはかり知れない部分があるんですけども、総工事費用として見比べていくしかないのかなというように考えております。そのへんの推移はとおるところでございます。

また、業者数でございますけれども、当初38、次の年が50、37、44、36、32とちょっと落ちついている部分も出てきております。予算の規模にもよって変わってくるかと思えますけれども。

それから、アンケート調査もあわせて申請者のほうに行っておるところであります。どのようなアンケートしているかといいますと、この住宅リフォーム補助金制度があってもなくてもリフォームはしますかという問い合わせしたところ、大抵の人が、補助金があろうがなかろうがやっておりますという答えでした。ただ、補助金があることによって助かりましたという答えが上がっております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その結果から住宅リフォームの経済効果、基本的にゼロだというふうに考えていいんですね。ゼロだというのは、リフォーム助成金があろうがなかろうがやったんだということだから、プラスアルファの部分というのはない。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 申請者といたしましてはそういう考え、住宅リフォームの補助金があろうがなかろうがやっていたということですけども、業者としての売上の効果にはつながっているのかなと。ちょっと難しいですかね。

○黒須俊隆委員 よくわからないですけども、上限20万でしたっけ、その分で市民の負担が減るだけでしょう。事業者なり、住宅リフォームがあるからちょっと高目に請求しているということを言っているんですか、今の話、ちょっと聞くと。

○委員長（前之園孝光委員） 鶴岡課長。

○鶴岡一人商工観光課長 そういうことじゃなくて、補助金も入れるのは市内業者を使ってくださいというふうに限定しているため、市内の業者をそのために使っただけだと。東金とか千葉市とか、そういう業者を使った場合には補助対象ではないということで、そう

いうことで補助金やっていることで、市内業者を使っていたらと、そういう意味です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 私が聞いた話によると、住宅リフォームが一番売り上げているのは東金に本社がある会社ではないかなというふうに、本社の社長自身がうちが一番多いんじゃないかというふうに言っていた話で、これは本人が言っていたわけだから、正確なデータではないんだけど、支店があればオーケーだと思うんだけど、本店、支店の区別だとか、あとは実際の納税ですよ。法人税を大綱に払っている業者がどれだけリフォーム助成を受けたかというパーセントはありますか。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今日、この場に持ってきておりません。

○黒須俊隆委員 あることはあるんですか。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 去年のデータではございます。

○黒須俊隆委員 それは法人税を払っている業者なのか、そうじゃないのかとか、そういう話ですか。それとも支店なのか本店なのか、それだけの話ですか。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 支店か本店かという。

○黒須俊隆委員 では、支店か本店かだけだけれども、実際は支店といっても、ちゃんと本市の社員をいっぱい雇っているような実質的な支店もあれば、アパートの一室みたいなのを借りているところもあるわけで、本来だったら、そういう意味ではこのリフォーム助成自体もだいぶ効果が薄れてきたとしたら、もう支店なしに本店のみとか、法人税を払っている業者のみとか、何かそういうふうに変えていくような時期に来ているんじゃないかなと私、ちょっと思ったんですけれども。ぜひ、ある限りこういう詳しい資料をもらいたいなと思うんです。

○委員長（前之園孝光委員） それは市内業者の名前と件数ぐらいですね。いいですか、それで。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 関連です。今の住宅リフォーム、経済効果は、どれだけかかったかなかなかはかり知れない部分あると思うんですけれども、ただ市内業者に限定をしてというところは、今、黒須委員言ったみたいに、ちょっといろいろと工夫したり調べてみる必要があると思うんですけれども、やっぱりこれがあるから使いたいという、需要はかなり強いですね。何か、今年は申請書があるんだったらもう5月か6月ぐらいになくなったという話

ですよね。ちなみに去年はいつ頃で終了したかというのはわかりますか。

○委員長（前之園孝光委員） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 去年はちょっと何日かまではわかりませんが、6月の中旬というように記憶しております。

○蛭田公二郎委員 いつですか、6月。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 はい。

○蛭田公二郎委員 今年もたしか6月ぐらいですね。

○委員長（前之園孝光委員） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今年は5月、1カ月早かったの。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 費用対効果、経済効果をやっぱり踏まえつつも、やっぱり市民の需要はかなりあるという、それも踏まえて、私たちは住宅リフォーム拡大しろと言っているんだけど、そのへん十分、市民の要望と、それから経済効果を踏まえて検討していただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 私から。確認ですけれども、国からの国庫支出金が200万あるんですけれども、1,000万ぐらい使っていますから2割ということですよ。これ国からの指定なんですか、2割というのは。例えば1割にしてもっと増やすとか。

内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 基本的な補助率というのが2分の1の50パーセントでございます。それを我々、要求はしているんですけれども、この社会資本整備総合交付金を各自治体でもいろんな要求しているんで、結果的に予算をオーバーしているんで、それを按分して50パーセント要求しているけれども、需要が大きいので大網白里市は20パーセントだよというように、平均的な按分で割り振られている交付金でございます。

○委員長（前之園孝光委員） わかりました。

○黒須俊隆委員 今の委員長は違うんじゃないの。その市の補助率をもっと下げて、その件数を倍にしたらどうかと、そういう話ですね。

○委員長（前之園孝光委員） そういうニュアンスも含まれてますね。

○黒須俊隆委員 今後の見直しの話ですよ。

○委員長（前之園孝光委員） そうですね。今後、改善するとしたら。

○黒須俊隆委員 例えば10パーセントじゃなくて5パーセントに指定で件数を倍に増やすとい

うのはどんなのかという、そういう話。

○委員長（前之園孝光委員） だから、20パーセントだけれども10パーセントにして、ちょっとニーズに応えたらどうだという、そういうニーズが高いところで。そういうのも今後の改善点かなと思うんですね。

森委員。

○森 建二委員 観光の部分について、13ページ、14ページ、商工観光課になられて、お金の出入りが観光振興費だったのが振興費になったりですとか言っていたと思うんですが、変わらないところで、まず一つは13ページの一番下の市の観光協会の補助金、これと市海岸地域の振興を進める会補助金、この内容について、どのような支出で、具体的にどのように使われているのかを教えてください。

それと、同じく14ページ、観光等プロモーション推進事業、前年に比べると2,295万が778万になったということで、これももしかしたら組み替えなのかもしれませんが、どのような形でこれが減ったのかということをお教えください。

この2点、お願いします。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今ご質問にありました、まず市観光協会補助金、190万円の補助金でございますが、観光協会の総事業費といたしましては254万円程度でございます。会員数が70名でございます。実際の概要といたしましては、1月1日に始まる元旦祭の主催、それから広告宣伝等をしながらもございまして、あと美化衛生事業といたしまして、夏が終わりますと白里海岸によしずを設置いたしまして砂の防砂対策、それから海絡みになりますと、海の日イベント、あるいは山の日イベントということで、海岸のほうで親子アジのつかみ取り体験やマリン抽選会、そういったものの各種イベントを実施しているところでございます。

続いて、海岸地域の振興を進める会でございますけれども、全体事業としては22万6千何円がございまして。昨年度におきましては、着衣水泳というものを白里小学校のプールで行いました。着衣水泳の目的といたしましては、白里地区の子どもたちすら、今、海になかなか行かないということもございまして、また先般、災害時とかであっていつ溺れるかわからないから、着衣を着たまま、どうやったら岸にたどり着けるんだろうと、そういったものなどの実施も行いました。

あと、視察研修を行いまして、白里海岸において通年型の観光に向けた景観づくりとかができないかという検証を行っております。その結果、昨年度におきましては、南今泉の公

園にツバキを植えさせていただきました。苗木を40本植樹したところでございます。

続いて、14ページの観光等プロモーション推進事業でございますが、事業規模がだいぶ減ったんじゃないかというご質問だと思いますけれども、一昨年前は国の地方創生交付金、そのへんを活用いたしまして、皆さんご存知のとおりDVDの作成であるとか、そういった大きいものをやらせていただきました。28年度につきましては財源がないということから、市の一般財源で賄える費用といたしまして、観光宣伝用のポスター、あるいはパンフレットの作成業務、これが主に180万、それから観光大使の出演委託料、ベイエフエムを使った観光キャンペーン業務、千葉テレビを使ったPR業務などなどで668万7,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 観光振興を頑張ってください。お金ないと思いますが、ぜひ、やっぱり今、一般質問でも話をしましたが、やはり観光というのは、やっぱりトピックとして各自治体が特に競って頑張ったところだと思います。お金がなくても、ぜひアイデアなり、お金を引っ張ってくることはできると思って、ぜひよろしく願いいたします。期待しております。

○委員長（前之園孝光委員） 私から。DVDは、一昨年つくったということですね。28年度ですね。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 27年度でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 何分間で、現物があつたらそれを見せていただきたい。後で結構ですけども。

内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 中身の時間帯といたしましては30分でございますので、以前、議員の皆さんには配付したところでございますので、また改めて。

○委員長（前之園孝光委員） この前、ちょっと清掃工場に行ったら、大網、東金、九十九里とか、そのへんのプロモーションが、ぱっと出てきて、このごみを集めていますという感じで15分かそこらでぱっとうまくまとまっているなという感じがして、もう一回、ちょっと参考にまでしていただきたい。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのDVDのデータはホームページから見られないんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 可能でございます。

○副委員長（小倉利昭委員） 時間がないところすみません。1点だけ、なつまつりについて。たしか今年で19回目、来年20回。長く続いている夏の一番の目玉だと思うんですが、今後、なつまつりを将来に向けてどう運営してくのか。予算も28年、400万つけていますけれども、今後、予算的にも多くして行って、観光振興に力を入れようという考えでいらっしゃるのか、そのへんの将来の方向をちょっと。

○委員長（前之園孝光委員） 鶴岡課長。

○鶴岡一人商工観光課長 そういうのも含めて庁内、また、なつまつり実行委員会がございませので、そちらの方とちょっとよくお話をして、どのような方向、どのような展開というものを定めていきたいと思えます。

○委員長（前之園孝光委員） どうぞ。

○堀本孝雄委員 8ページ、栽培漁業推進協議会と書いてあるんですけども、栽培漁業というのは具体的にどういう動きをしておりますか。

それと、ハマグリの種苗なんですけれども、これは本市がやっぱり10万円の負担ですけれども、各市町村ではまた、そのへんは違うんですか。その2点、お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 まず最初のご質問でありました栽培漁業でございますけれども、こちらは大網白里市の負担金が10万円ということでございます。組織の団体は、こちらに書いてあります銚子から九十九里地域、海岸に面したところが、市町村が構成団体となっております。

そのほかに銚子漁業協同組合、あるいは九十九里協同組合というところもメンバーとして入っております。

どんな事業を展開しているかと申し上げますと、こちらに関しましては関東東海地区への情報交換や視察研修、全国での講演会等を行っている。また、整備促進等もあわせて、個々の会場を設けて行っているというところでございます。

それから、2点目のハマグリの交流事業10万円でございますけれども、昨年度実績といたしましては、チョウセンハマグリの稚貝の放流を行ったところでございます。白里地区に関しましては、2,000キロの放流を行った次第でございます。

事業費全体としては72万4,000円をかけておりますが、大網白里市の負担金が10万円、振

興基金助成金が15万、事業主体の負担金が45万という内訳となっております。

実施した月日は5月でございます。

そのほか、各市町村の金額がどうなんだというご質問でございますけれども、一律、長生、九十九里、成東、蓮沼、横芝、全て10万円となっております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 私から最後、プレミアム商品券が4,800万あったんですけども、それがもうなくなったと。これはやっぱり27年度、プレミアム商品券があって、どういう効果があったのかというのがなかなか検証しづらいんですけども、そのへんのニュアンスでもいいんですけども、なくなったらやっぱりちょっと落ち込んだとか、そういうのはあるんですか。

内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 プレミアム商品券、これもまた国の地方創生交付金を活用して行ったところですけども、効果としては一時的なにぎわいはもちろんございましたという程度でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 反動というか、へこんだというな、そういう点もあるとか。続けてほしいとか。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 一時的に購入されたのが増えたというように伺っております。

○委員長（前之園孝光委員） ほとんどは使われたということで。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 そうですね。99パーセント以上が、はい。率といたしましては使っているところでございます。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとございます。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） では、商工観光課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） 退席中ですけども、それでは、商工観光課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等がありましたらお願いしたいところですが、その前に小倉副委員長からお願いし

ます。

○副委員長（小倉利昭委員） 産業振興と農業が分かれましてから、あれですけども、一応読み上げます。

1として、リフォーム助成事業については継続して実施されたい。2は、これ、有害鳥獣ですかね。3として、観光プロモーション事業について積極的に取り組まされたい。26年度、生産者と消費者を結ぶ地域循環型による地域経済活性化の仕組みを検討されたい。さらに、25年は関係団体等と連携を密にし、産業振興、商工観光に取り組まされたい。2、リフォーム助成事業について検討して実施されたい、ということです。

○委員長（前之園孝光委員） では、皆さん、どうでしょうか。生産者と消費者を結ぶ地域循環型による地域経済活性化の仕組みを検討されたい。これはいいんじゃないですかね。どうでしょうか、商工観光として。

それから、次の関係団体との連携を密にして、産業振興、商工観光に取り組まされたい。

次に、リフォーム助成事業については、継続して実施されたいとかいうんじゃないで、リフォーム助成事業については、さらなる検討を、効果のある検討をしてまいるとか。

○森 建二委員 あとは観光プロモーションが……。

○委員長（前之園孝光委員） 観光プロモーションについては、積極的に。

○森 建二委員 積極的にというのは、ちょっと当たり前過ぎるので、例えば大網白里市だけでやっても観光って難しいので、例えばプロモーション事業については、広域連携も視野に入れ取り組まされたいというような形で、連携しないと多分無理なので。

○委員長（前之園孝光委員） そうですね。九十九里一体としてね。

○黒須俊隆委員 そうやって九十九里に全部持っていかれるんじゃない。

○委員長（前之園孝光委員） その4点ということでもいいですかね。よろしいですか。石井副主幹、大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） では、そういうことでよろしくお願いたします。

次、続けてよろしいでしょうか。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

都市整備課の皆さんを入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 時間の都合で都市整備課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可をとってから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進んでまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 都市整備課でございます。

出席職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣が市街地整備室長副参事の米倉でございます。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 米倉と申します。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 その隣が都市計画班長主査の今井でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井と申します。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 その隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺公一郎都市整備課副課長 渡辺と申します。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 私の左隣が住宅班長副主幹の宇津木でございます。

○宇津木正明都市整備課副主幹兼住宅班長 宇津木です。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 そのお隣、街路公園班長主査の山本でございます。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 山本と申します。よろしく申し上げます。

○林 浩志都市整備課長 私、課長の林でございます。よろしく申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、決算の概要について説明をさせていただきます。資料の表紙をおめくりいただければと思います。目次がございます。

当課では、ごらんのとおり、左側の一般会計と右側の土地区画整理事業特別会計を所掌しております。

最初に、一般会計について説明申し上げます。1ページをごらんください。

平成28年度の歳入歳出決算額につきましては、上のほうの歳入の合計が5,097万9,724円で、前年度と比較いたしますと2,718万4,414円の増、対前年度比114.2パーセントの増となっております。主な増額といたしましては、中段のほう、14-02-5、社会資本整備総合交付

金の1,880万円の増。また、下から3段目の20-06-03、全国公営住宅火災共済給付金及び見舞金が799万7,300円の増でございます。

一方の下の段の歳出の合計につきましては2億665万6,325円で、前年度と比較いたしますと1億38万6,273円の増、対前年度比94.5パーセントの増となっております。主な増額といたしましては、上から4段目、07-04-03、都市計画道路整備事業の6,404万1,275円の増、一番下の段、10-02-01、市営住宅災害復旧費の2,629万8,050円の増でございます。

次に、決算の説明資料について、主な事業についてご説明申し上げます。

資料の2ページをごらんください。

こちらは歳入でございます。住宅使用料につきまして、決算額1,513万5,645円となっております。内訳といたしまして、①の市営住宅の家賃の現年度分、それと②の滞納分による過年度分、そして③の敷地内に占用させております電柱等の使用料となっております。

資料のほう、5ページをごらんください。

これからの説明は、全て歳出でございます。中段のほうに二重丸で都市計画調査費がございますが、こちらが1,220万4,000円となっております。内訳といたしまして、前年度からの明許繰越を実施した大網駅中心拠点形成検討業務委託料が1,053万円でございます。これにつきましては、大網駅を中心とした交通及び生活利便の向上に向けまして、大網駅周辺の将来土地利用の更新や都市基盤の将来整備の方向性につきまして検討を行ったものでございます。

また、現年度分都市計画基礎調査業務委託料が167万4,000円でございます。これは都市計画の見直しのために、おおむね5年に一度行われる調査を委託したものでございます。

資料6ページのほうをごらんください。

都市計画道路整備事業につきまして、8,039万4,361円となっております。これは7ページの6行目に施策の成果が記載がございますけれども、主に大網駅東地区の都市再生整備計画に基づきまして、道路拡幅工事及び緑道整備工事、街区公園整備工事を行ったものでございます。

なお、先ほど歳入のほうで社会資本総合整備交付金の増を申し上げましたが、28年度の事業の増に伴いまして、当該事業の財源内訳、6ページのほうに記載がございますが、国庫支出金の2,200万円によるものでございます。

資料9ページをごらんください。

こちらは自然公園の管理費につきまして、2,678万1,184円となっております。自然公園に

つきましては、県立九十九里公園といたしまして白里海岸公園と小中池公園がございますが、これらの光熱水費や修繕料のほか、管理業務の委託や土地の借り上げ料、遊具の改修工事等に係る費用でございます。

資料10ページをごらんください。

都市公園の管理費でございますが、4,748万4,457円となっております。内容といたしましては自然公園管理費と同様でございます。

資料14ページをごらんください。

こちらは市営住宅の管理費につきまして、548万9,936円となっております。これは市営住宅の光熱水費、修繕料、火災保険料、合併浄化槽等の維持管理、敷地の借り上げ料、また15ページになりますが、維持管理に係ります工事請負費等でございます。

資料16ページをごらんください。

市営住宅災害復旧費につきまして、2,629万8,054円となっております。これは、昨年8月の台風9号によります被害に対する復旧費用でございます。最も大きな被害を受けました四天木市営住宅におきまして、損壊をしました屋根のふきかえ工事、漏水により毀損いたしました内装の改修工事を実施したものでございます。

なお、財源内訳のその他の1,000万円につきましては、歳入の主な事項で申し上げた全国公営住宅火災共済金給付金及び見舞金でございます。

これまでが一般会計の決算の概要となります。

続きまして、土地区画整理事業におけます決算の概要につきましてご説明申し上げます。

17ページをごらんください。

この予算は、駅東の土地区画整理事業にかかわる予算でございます。

28年度の歳入歳出決算額につきましては、歳入が4億3,843万8,038円で、前年度と比較いたしますと1億9,199万2,192円の増、対前年度比77.9パーセントとなっております。

一方の歳出につきましては、3億5,422万3,816円で、前年度と比較いたしますと2億1,361万9,670円の増、対前年度比151.9パーセントの増となっております。

歳出の主な増額要因といたしましては、上から2段目、01-02-01、駅東土地区画整理事業の2億1,405万477円の増でございますが、これは補償補填及び賠償金が1億5,313万8,938円増額となったものでございます。

なお、歳入総額の4億3,843万8,038円と職員人件費を含む歳出の総額との差額につきましては、翌年度へ繰り越しをさせていただいております。

最後に、22ページをごらんください。

28年度に実施をいたしました工事等移転補償の箇所について説明をさせていただきたいと思っております。

図面のほうを横長にごらんいただければと思います。

図面の左側、切れておりますが大網駅側になっております。右下は凡例で隠れておりますが、イオンがございます。

図面の着色につきましては、灰色で着色部分が過年度までに、27年度までに実施する工事と建物の移転完了箇所でございます。その他の色の着色につきましては、28年度の工事と移転補償の実施箇所になります。

工事関係につきましても、赤が都市計画道路の築造箇所でございます。青く着色したところが仮設道路の設置箇所でございます。これは、工事箇所が大網駅にアクセスする重要な交差点でありますことから、全面通行止めによる交通規制が困難なため、迂回路となる仮設道路を設置して交通に与える影響を軽減するために設置するものでございました。

さらに、薄い赤のドット部分がございますが、こちらが宅地造成工事となります。また、さらに右上のほうに黄緑色で表示したところが街区公園の造成箇所でございます。

最後に、黄色の斜線部分が建物等の移転補償を実施した箇所でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ただいまご説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 遊具購入関係で3ページとか、歳出のほうでも2カ所載っておりますが、そもそも遊具購入、（その2）のその2って何なんですか。

あと、9ページ、10ページのほうで、不測の日数を要したというのはどういうことなんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 その1につきましては、その前にも一度、遊具の購入を実施しておりますが、したがいまして、この工事がその2だという意味でございます。

また、不測の事態、9ページのほうの記述でございますが、こちらにつきましては、昨年9月補正予算において予算をいただきました内容につきまして、その後に発注をいたしたところでございますが、メーカー側のほうからの部材の調達に年度内の調達が難しいとい

う回答がありまして、それに関しての日数が不測の日数を要したためというふうな記述をさせていただいているところでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 6ページの資材単価特別調査業務2件、55万、これはどんなものなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 工事の設計書を作成するにあたっての単価を調査した業務でございますが、内容といたしまして工事設計書というのは、単価を通常は千葉県が設定している単価で発注いたします。その単価が記載がないものにつきましては、市販の建設物価とか積算資料といった冊子の記述されている単価を用いて発注いたします。さらに、それにも載っていないものについては、見積もりを徴して発注するわけでございますが、ある一定数量以上のものにつきましては、千葉県の定めによりまして、この業者による資材の単価を特別に調査する業務を実施いたしまして、より市場単価に近い単価を設定した上で発注するというような形でやっているものが、この内容でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 55万が高いのか安いのか全然わかんないんですけども、実際、調査資材というのはどのぐらい、全体量というのはどのぐらいのものを調査したんですか。2件と書いてあるんですけども。

○委員長（前之園孝光委員） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 正確な数字的なものが何パーセント、中で占めるかというのは、ちょっと今ここでは出していないんですけども、内容といたしまして、こちらにつきましては、まず公園の資材の単価を調査いたしました。主なものを申し上げますと、インターロッキングブロック、これは舗装材に使うブロックですけども、そういったもの、あるいは園内灯、あとパーゴラ、藤棚ですね。あとベンチ、あと園内灯等に使います、電気工事に使います分電盤、そういった単価につきまして、こちらの調査を実施いたしました。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 主に公園関係になるんですか。街路公園の話なんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 こちらの記載につきましては、主にそうです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何か高いなという、ただ、それが高いのか安いのか、基礎知識がないので、全体量どのくらいで、そういう単価調べるのにどのくらいかかるかなというのは、ちょっと知りたかったんですけども。

続いて、土地区画整理のほうなんですけれども19とか20あたりの話ではないかと思うんですけども、建物等移転補償なんてそういう費用が今あるんじゃないかと思うんですけども、実際の中で商店とか、事業所みたいな感じで、営業できなくなっているところがあると思うんですけども、これは営業補償というのは、これはどこに入っているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 米倉室長。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 営業補償につきましては、20ページの⑩の中の midpoint の一番上、建築物等移転補償、この中に含まれております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的に、この今工事等も遅れているわけなんですけれども、営業補償がそれぞれ何とか事業所がいくらでどういう補償になっているみたいな、そういうものは資料として出ているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 米倉室長。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 補償金算定ときには、各事業者から営業収支等を出していただきまして算定させていただきます。

○黒須俊隆委員 ぜひ、それいただきたいと思うんですが。

○委員長（前之園孝光委員） 米倉室長。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 それにつきましては、申しわけないんですけども、各個人の個人情報ということになりますので、公開は差し控えさせていただいております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それぞれ別に細かい内容で事業者が特定される必要はないと思うんですけども、A事業所いくら、B事業所いくらって、それが月々の契約なのか、年の契約なのか知らないですけども、どうなっているのかというのは、これは知らないで決算委員会の内容が出てこないじゃ、決算審査のしようがないと思うんですけども、ぜひ出していただきたいと思うんですが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 米倉室長、今の質問で、できる範囲がありますか。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 ただいまいただきましたご意見につきましては、持ち帰りまして、どこまでお伝えできるのかというのを検討させていただきます。

○黒須俊隆委員　そういうふうにするしかないのかもしれないけれども、ぜひ、できるだけ細かい内容が、どうも当時に関して不信感があるので、一体どういう状況になっているのか、ぜひ細かく税金を使ってやっているわけですから、きちんと内容を明らかにする。

とりあえずは以上です。

○委員長（前之園孝光委員）　森委員。

○森　建二委員　2ページ、市営住宅の使用料、住宅使用料の中の2番、市営住宅使用料の過年度分が、216万ですが、調定額が3,352万、収納率が6.45パーセントということで、多分、これは積み積もったものの金額なのではないかと思うんですが、おそらくかなり長く滞納されている方ですとか、その上の1番の前年度分でも96.8パーセント、3.2パーセントはお金がもらえていないという部分で、こういう金が残っている、このあたりを、とりあえずざっくり説明をお願いできますか。

○委員長（前之園孝光委員）　林課長。

○林　浩志都市整備課長　市営住宅の使用料につきましては、最近担当職員のほうで頑張っておりまして、新規の滞納等がないように、すかさず、滞納があれば支払いのお願いをするだとか、そういったことで収納率は比較的高い状況を呈しているわけですが、過去におきましては、そういった事務がなされていない時期がございました。

市営住宅につきましては、機構改革のために都市整備課のような部署と社会福祉課のような部署を行ったり来たりしたという経緯がありまして、そのへんの引き継ぎ等をうまく連携ができなかった面等もいろいろな要因がありまして、結果的に収納率が過年度分につきましては低い状況で今まで来ていると。それを最近はその面でも、先ほど冒頭申し上げたとおり、改善には努めているところなんですけど、過去においてはそのような状況もあり、このような状況でございます。

○委員長（前之園孝光委員）　森委員。

○森　建二委員　長い方でどのくらい滞納していらっしゃるのか。年別でも件数等でも。

○委員長（前之園孝光委員）　副主幹。

○宇津木正明都市整備課副主幹兼住宅班長　では、ご報告させていただきます。

課長のお話の補足から入らせていただきます。まず、滞納者につきましては、全部で退去した方も含めて24名いらっしゃいます。24名の滞納者がございます。うち入居者におきましては18名、退去者は6名という内訳でございます。

それで、最も古い滞納が始まりましたのが、平成2年からということでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 細くなっちゃうとあれなんです、やはり心配なのは払う気があるのかということと、払う能力があるのかということだと思いますので、例えばこれ、おそらく年金生活者の方が多んじゃないかなというイメージを持ちますが、そういった部分ですと高く、年金というか、という部分が必要になってくるかと思いますが、今後に向けて、この過年度分の徴収については、現状どのようにお考えになるのか、100パーセント取れると考えていらっしゃるのか、それとも何年か後に欠損で上がってきってしまうお金なのか、確認させてください。

○委員長（前之園孝光委員） 宇津木副主幹。

○宇津木正明都市整備課副主幹兼住宅班長 お答えいたします。

まずは、冒頭、課長からも説明がございましたとおり、過去におきましては、そのあたりの取り扱いが徹底されなかった部分もございますが、近年におきましては徴収の要綱に基づいてきちんと滞納が始まった瞬間には呼び出し、あるいは臨戸訪問を行って対応させていただいておるところです。

それで、今、ご質問の中にもございましたとおり、実際には生活が苦しいという、真に苦しいという方もございます。そういった方につきましては、福祉課とも連携を図った中で、本当に支払い能力がないのかということをよくよくヒアリングを行いまして、毎月ごとの支出、収入を聞き取りを行いまして、例えば分納を勧めたり、あるいは、その生活の実態からすると生活保護に該当しそうだという場合は、福祉課のほうにご案内させていただきまして、生活保護の受給が可能かどうかというご案内も、連携をとることによってさせていただいているところです。

それで、やはり徴収漏れが続きますと問題となることから、必ず近年におきましては納付誓約書を提出いただきまして、可能な納付額を書面において提出いただいております。

それによりまして、24年以前は現年度分の徴収率は76から85パーセントの間を行ったり来たりしていたところですが、そういった対応を進めてきました結果、近年におきましては90パーセント台を超えまして、28年度におきまして96.8パーセントという最も高い徴収率を上げることができました。

お尋ねの過年度分につきましても、過年度分というのは、より一層ちょっと取りにくいものなんですけれども、これについても同様の対応を進めました結果、24年以前は0.85パーセントから2.87パーセントという収納率があったところ、近年におきましては5パーセン

トを超える水準を確保しまして、直近では6.45パーセントという最高の数字を出すことができたという状況でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 なかなか難しい部分が、改善する問題だとは思いますが、やはり市民の声としても、やはり不公平感をなくすというものが大前提だと思いますので、難しいことは十分理解しますので、引き続きご努力をよろしくお願いたします。

○委員長（前之園孝光委員） 私から。22ページにつきましては、これは28年度決算ということではなくて、現在進行中の話ということに理解してよろしいですか。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 そうでございます。

○委員長（前之園孝光委員） せつかくなので、この赤いところは現在工事を着工しますよと、緑が仮設道路でもう既に仮設ができていますけれどもということでもいいわけですね。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 はい。

○委員長（前之園孝光委員） この赤い点、点、点というのが、宅地造成工事というのが、これはあれですかね、こちらがやる仕事ですか。このへんもちょっと。

米倉室長。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 区画整理におきましては、道路、公園、それの中で、あと地区内の宅地の形質も変えるということになってございますので、宅地造成まで含みまして、あとさらに宅地のほうには上下水道、ガス等の引き込みまでやりまして、宅地の利用増進も図るという事業でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 最終的には地権者に戻すということですかね。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 はい。

○委員長（前之園孝光委員） それから、次の緑の地区につきましては、もうせせらぎ公園ですからできたということですね。それから、先ほどの移転補償については、先ほど黒須委員から補償の問題、ちょっと教えてくださいという話があったんですが。

それから、過年度というのは完了工事というのは、一応ここまで終わりましたということでもいいと。

今後の計画としては、ちょっともう少し大ざっぱでいいんですけども、少し今後の計画というか、そのへんをちょっと聞かせて。仮設道路が終わったので、この赤いところは今年度中に終わるのか、そのへんも。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 それでは、ブルーの仮設道路は8月のほうに切りかえ

させていただきます。現在まだ赤色の都市計画道路を施工中でございます。その中で、図面の真ん中にごございます3・4・18号の赤の着色部分、ここにつきましては、先月末に完成したところでございます。

今、引き続き千葉銀行交差点周辺の工事を進めておりますが、これにつきましては、年内には一度完了させまして、この仮設道路からまたもとの完成形の、暫定形と言っているんですけども、またT字路のほうに戻させていただきます。その中で、引き続き白い部分の都市計画道路の工事を進めさせていただく予定でございます。

見通しとしましては、まだ建物1件の地権者のご理解が得られていない状況ではございますが、今後とも引き続きご協力を求めまして、来年度の都市計画道路、3・4・18号線の開通に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 非常に大変な事業でありますので、できるだけ安全に注意しながら、できるだけ早い完成をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 8ページなんですけれども、多目的広場、これは例の北今泉のことだと思うんですけども、この委託料100万ちょっと、汚泥分とか汚泥処分業務が出てきたんですけども、これはどういうためにやる業務なんですか。

それと、あの設備で光熱水費だとか修繕はありますけれども、あそこには設備的なあれというのは、たしかなくてないはずなんですけれども、このへんもちょっと説明をお願いしたいんですけども。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 委託料につきましては、公園内は砂地でありますことから、雨や風により側溝のほうに流れ込みまして、閉塞まではいかないんですけども、砂が詰まったということで、その処分を行うためにかかった費用でございます。

多目的広場で光熱水費がかかっている分でございますが、多目的広場は北今泉の多目的広場のほかに、九十根と桂山にごございまして、そちらのほうの光熱水費ということでございます。

○堀本孝雄委員 修繕。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 修繕につきましては……。

○堀本孝雄委員 これは北今泉じゃないということ。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 桂山多目的広場、ペタンク場として使用しているところなんですけれども、そちらのラインがロープで張ってあるんですけれども、そちらが切れたりしていたことから、その補修費用といたしまして9万3,544円かかっております。以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 今、この委託料の汚泥分析は、どういうわけで分析をやったわけですか。これは北今泉のものだと思うんですけれども、どういうわけで、処分ならともかく分析はこういう、何かクレームがあつてということですか。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 東日本大震災以降、原発の関係で、汚泥を処分する先の受け入れ先が、放射能の測定をしないと受け入れていただけないということから実施しております。

○堀本孝雄委員 排水路の汚泥を処理するということね。

○委員長（前之園孝光委員） 放射能検査をして検査済みでないと受け入れない。よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今ご説明いただいた8ページが、多目的広場は、今言った北今泉、九十根と桂山と3カ所だと思うんですけれども、ちょっとページめくって、9ページ、10ページ、それぞれの公園についての管理費ですとか書かれているんですけれども、10ページでいくと、都市公園管理費、合計4,700万円なんですけれども、本市にある都市公園というのは、たしか30カ所以上あると思うんですけれども、この委託管理しているのが7件となっているんですけれども、それから今度、左の9ページですね、自然公園。これ白里海岸と小中池のほかにも自然公園があると思うんですけれども、委託、9ページの場合には白里と小中池なんですよ。

都市整備課で管轄しているところの公園は、全て1年にこの管理として清掃だとか、トイレの管理だとか、やっているんだと思うんですけれども、そのへんはいかがでしょうか。

今、10ページでいったら、例えば都市公園管理が7件となっているんですけれども、おそらく都市公園がたくさんあると思うんですけれども、その管理の、今本市が持っている都市公園と実際にもう整備しているところとの関係、ちょっとご説明いただきたいと思い

ます。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 まず都市公園につきましては、市内に34カ所ございまして、こちらは全て管理業務のほうを発注しております。

次、自然公園につきましては、小中池公園と白里海岸公園ということで、白里には数ははっきり……20カ所ほどございまして、そちらについて管理業務のほうを発注しております。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 わかりました。全ての公園について管理しているということなんですけれども、先ほどの黒須委員の質問の関連で、10ページで、日数が年度内に発注したのが来なかったという話なんですけれども、この遊具はえらい高いものなんですけれども、これはどういうものなんでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 遊具購入……。

○委員長（前之園孝光委員） 繰越明許した理由、どういう理由か。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 まず、理由につきましては、先ほど課長は9月補正というふうに言ったんですけれども、12月補正でございまして、発注から完成まで、年度内の完成はメーカーのほうで納品が間に合わなかったということでございます。

どのようなものということでございますけれども、複合遊具と申しまして、滑り台ですとかうんでいですとか、そういったものが一緒になったもの、そちらが4カ所。そのほかに滑り台ですとか、スプリング遊具、ブランコを設置しております。

○委員長（前之園孝光委員） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭委員） 私も自然公園、都市公園の関連で。

○委員長（前之園孝光委員） 何ページでしょうか。

○副委員長（小倉利昭委員） ごめんなさい、9、10ページです。

土地の借り上げですが、白里と小中池のほうは5件、都市公園のほうで1件とありますが、これはそれぞれどこなのか、白里海岸と小中池公園の5件というのは、5件のどちらが何件というのはわかりますか。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 まず、自然公園につきましては、全て小中池公園に関係するものでございます。

続きまして、都市公園につきましては、こちらはみずほ台のテニスコート脇に駐車場として借りております土地1件でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭委員） もう1点、都市公園の遊具点検業務ですが、専門業者が点検をして、修繕とか撤去を見ているということでもありますけれども、先ほど質問ありましたけれども、例えば危険であって撤去しようと、同類のものをまた入れるとか、あるいは、これはあまり利用されていないのとかいう、そのへんの判断とかはどうされていますか。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 まず、使用禁止だったものですが、修理が可能なものは、簡単に可能なものは修理いたします。そのほか、修理費用が結構な額がかかるものにつきましては、入れかえと修繕、両方それぞれ耐久性ですとかを考慮して、あと地元の自治会と相談をしながら修理ですとか、そういったものを決めながら進めております。

○委員長（前之園孝光委員） 先ほど、ちょっと9ページの土地借り上げ料の件なんですけれども、5件で388万ということなんですけれども、ある程度、このところずっと使うんだったら、借地じゃなくてもう買い上げするとか、そういう方法もちょっと検討していただかないと。永遠に借地料を払っていたんじゃ、これは財政的にも逼迫しますので、そのへんを検討してください。

あとありますか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） なければ、都市整備課の皆様、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（都市整備課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） 都市整備課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等がありましたらお願いします。

その前に、副委員長の小倉委員からお願いします。

○副委員長（小倉利昭委員） 前年の取りまとめですが、1として、大網駅東土地地区画整理事業の早期完成に努められたい。2として、公園維持管理に努められたい。3として、住宅耐震診断の普及について工夫されたい。さらに、26年は大網駅東土地地区画整備事業の早期

完成に努められたい。25年も同じく東土地区画整備早期完成に向け取り組まれたい。県が作成する区域マスタープランの見直しにあっては、県の機械的な人口推計だけでなく、市総合計画との整合性を図るべく協議をされたいとあります。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

どうでしょうか。

東土地区画整理事業については、もうかなり大きな事業ですし、メイン事業ですから、これは早期に完成するという事で生かしていきたいと思います。

次に、公園の維持管理。

○森 建二委員 適正な……。

○委員長（前之園孝光委員） 適正な維持管理に努められたい。それから。

○堀本孝雄委員 あと、公営住宅の修繕も結構かかるんですよ。だから、もうだいぶ古くなって、これもやはり何か考えていかないと、長いスパンで。

○森 建二委員 市営住宅の運営について、変な話ですけれども、将来的には縮小計画だと思っていますけれども。

○堀本孝雄委員 あと四天木・北今泉なんかだいぶ老朽化して、これからどんどんまた修繕もかかると思うから、長いスパンで考えていかなきゃ。

○委員長（前之園孝光委員） 市町村によっては、空き家を市営住宅にするとか、そういう市町村もあるみたいですがけれども、市営住宅のあり方について検討されたいと、今後の。

○蛭田公二郎委員 今回、出ましたよね、しっかりと考え方。

○黒須俊隆委員 出ているわけで、向こうも検討しているわけですよ。新規はつくらないで、しかもあと宮谷以外は、全部老朽化した時点で終わりという、そういう市の方針は出たんでしょう。

○安川一省議会議務局長 まだ決定ではないんですけども、あらかたの骨子みたいなものが担当課から全員協議会で……。

○蛭田公二郎委員 あれはとにかく配られて、ここやりますという案を持っていましたということで、考え方としては新しい動きは基本的にはやらないみたいな、そんな考え方だったみたいなんですけれども、ただ、今言われたみたいに、今現に住んでいる人がおられたり、去年もだいぶ屋根がやられちゃってお金かけたりとか、お金かかるから市としてはあまり管理にお金をかけられないよみたいなことを書いてありましたけれどもね。

○委員長（前之園孝光委員） 今後のあり方について、よろしくお願いします。

(午前10時47分)

(午前10時56分)

○委員長（前之園孝光委員） 再開いたします。

では、引き続きまして、時間が迫っていますので、早速審査に入らせていただきます。
それでは、建設課の皆さんを入室させてください。

(建設課 入室)

○委員長（前之園孝光委員） 時間が迫っていますので、建設課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いします。
時間の関係もありますので、5分程度を目安に、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくをお願いいたします。

○石川達秀建設課長 それでは、建設課でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

向かって右、北田副課長でございます。

○北田吉男建設課副課長 北田です。よろしく申し上げます。

○石川達秀建設課長 向かって左、スマートインター推進室の鬼原室長でございます。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 鬼原でございます。よろしく申し上げます。

○石川達秀建設課長 その左側、道路班長の須永主査でございます。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 須永です。よろしく申し上げます。

○石川達秀建設課長 ちょっと後ろになりますが、向かって右側、河川班長の渡辺主査でございます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしく申し上げます。

○石川達秀建設課長 それと、管理班長の片岡主査でございます。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 片岡です。よろしく申し上げます。

○石川達秀建設課長 最後に、建設課長の石川でございます。よろしくお願いたします。

それでは、座らせていただいて、説明させていただきます。

平成28年度におけます建設課の主要事業と決算の概要につきまして、配付しております決算資料により説明させていただきます。

はじめに、資料1ページをごらんください。

平成28年度歳入歳出決算総括表につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、主な収入といたしましては、交通安全対策特別交付金、道路・河川占用料、法定外公共物使用料、補助金、起債等合わせまして、収入済額といたしましては4億9,590万1,246円で、対前年度と比較しますと2億168万3,478円、68.5パーセントの増額となっております。主な要因といたしましては、スマートインターチェンジ事業費の増額に伴います補助金と起債による増額によるものでございます。

次に、歳出でございますが、平成28年度決算額といたしましては6億4,705万4,725円で、対前年と比較しますと1億1,203万5,766円、20.9パーセントの増額で、主な要因といたしましては、こちらも先ほど申し上げたとおり、スマートインターチェンジの事業量の増加によるものでございます。

続いて、主要な事業の決算状況について説明させていただきます。

最初に、土木総務費でございます。決算説明資料の7ページから8ページをごらんください。決算書ですと185ページから188ページとなります。

土木総務費につきましては、道路台帳の補正及び道路・水路の境界確定点の管理や、未登記処理業務などを行いました。予算額2,210万9,000円に対しまして、決算額は2,044万7,000円となっております。

次に、道路維持費でございますが、資料9ページから11ページをごらんください。決算書ですと187ページから190ページになります。

道路維持では、舗装補修や道路側溝の整備、そして交通安全施設の整備、市道の樹木管理等を行っています。主な成果といたしましては、舗装補修工事7路線、排水整備工事5路線のほか、交通安全施設整備事業によりまして、カーブミラーやガードレール等の設置、また小規模な復旧といたしまして、降雨などにより施工機械が必要な道路の路肩やのり面の復旧、そして部分的な舗装の補修を41カ所実施しました。予算額1億9,493万8,000円に対しまして、決算額につきましては1億6,407万円となっております。

次に、道路新設改良費でございます。資料12ページから14ページをごらんください。決算

書、189ページから192ページになっております。

道路新設改良費では、スマートインターチェンジの関連工事と幅員狭小部や曲線部の改良及び通学路の危険箇所等の道路改良工事を実施いたしました。主な成果といたしましては、スマートインターチェンジ事業につきましては、用地買収並びに関係工事を行い、また道路改良事業といたしましては、幅員狭小部 1 路線及び通学路の危険箇所の整備 2 路線を実施いたしました。予算額 3 億 6,191 万 7,000 円に対しまして、決算額は 2 億 6,383 万 8,000 円となっております。

次に、河川費でございますが、資料15ページから16ページをごらんください。決算書につきましては、191ページから194ページにあります。

河川費では、河川の維持管理及び準用河川金谷川の河川改修を行っております。主な成果といたしましては、金谷川改修工事として、要害橋の架け替え工事や準用河川の掘削を行いました。予算額 2 億 4,787 万 1,000 円に対しまして、決算額 1 億 4,418 万 5,000 円となっております。

次に、排水対策費でございます。資料17ページから18ページにあります。決算書は193ページから194ページになります。

排水対策では、排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行っております。主な成果といたしましては、排水路の整備といたしまして、水路改修工事 5 路線、幹線排水路の維持といたしまして、1 路線の新設業務を行いました。予算額 4,956 万 2,000 円に対しまして、決算額 4,846 万 2,000 円となっております。

最後に、公共土木施設災害復旧費でございます。資料19ページでございます。決算書は259ページから260ページとなっております。

公共土木施設災害復旧費では、昨年 8 月 22 日の台風 9 号による暴風雨に伴い発生した市道の土砂崩れや倒木被害により、16カ所の道路等災害復旧工事を実施いたしました。予算額といたしましては、624 万 7,000 円に対しまして、決算額 622 万 3,000 円となっております。

以上が建設課の平成28年度決算の概要でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

誰かいらっしゃいますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 9、10ページ、年々道路補修とかは、道路がたくさんできるわけだから補修

業務とか増えていくんだろうと思うんですけども、実際問題、その28年度の工事の中で、市内の生活道路の傷み具合みたいなものというのを、どういうふうに建設課としては考えて、今後ますます道路補修関係、維持管理費、小規模復旧等、お金がかかってくる見通し、どういう見通しなのかについてお答えいただきたいのと、あわせて、せっかく予算額があるのに、決算でだいぶ余らしているのというのはどういう理由なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） よろしくお願いたします。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 道路班の須永と申します。

舗装修繕工事費につきましては、まず1点目としまして、今、舗装修繕が、全国的なものなんですけれども、修繕計画を立てまして、その中で優先順位とあと舗装補修等々考慮しまして、復旧につきましては、その調査をかけさせていただきまして、傷み具合等を把握させていただきまして、その中で今、修繕計画として策定していこうと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 大変な仕事なんですけれども、私からもちょっとお願いなんですけれども、前、ちょっと予算委員会だったか記憶に、10ページのその舗装路線補修工事が7路線、それから排水路が5路線、それから41カ所を入れるのはちょっと厳しいのかもしれないけれども、修繕費を落としてもらったような記憶があるんですけれども、そういった形で工夫して提出していただければというふうに思います

よろしくお願いたします。

では、続きまして……。

○黒須俊隆委員 委員長、まだその答弁をしていない。決算が余っているのはどういう意味なのかと。

○委員長（前之園孝光委員） はい。

○黒須俊隆委員 あと今、答弁しているところもそうなんだけれども、舗装計画というのは、今後つくっていくと、今、計画しているところというのは、その優先度の高い道路がどのくらいあるのかというのを今、調べている途中ということでもいいですか。

○委員長（前之園孝光委員） 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 そのとおりでございまして、それにはまず、路面性状調査というのをかける必要がありますして、それが本市におきまして、まだ全市行っている状態ではないのが正直なところなんですけれども、それに加えて、8つあるデータに加えて、パトロール等々、作業員、シルバー等々で、あと当然、住んでいる住民の方々からいただ

いたご意見等々を反映しながら、計画を今後定めていきたいと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 北田副課長。

○北田吉男建設課副課長 道路維持費ですね、こちらの予算に対して不用額が出てしまっているというのは、橋りょう長寿命化事業、橋を架け替えじゃなくて補修する事業をやっておりまして、そこで昨年度、28年度は、予定していた工事が事情により執行できなくなりました、予算の組み替えを行いまして、委託費として使用しました。一部できる工事も行ったんですが、これでも残ってしまったお金を繰り越しという手続で処理しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、舗装計画というのを計画中というのは、いつくらいまでに全部の全市内に市道の調査が終わるのか。これ1級、2級と、これ実際は何級くらいまであるんですか。3級、4級まであるんですか。そのへんのところお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 では、お答えいたします。

今、1級、2級、その他ということで区域・区分分けをしておりますが、今ご指摘があったように、まだ全部の修繕調査が終わり切れていない。本市におきましても、かなりの延長のキロ数がありますので、全部を調査するには、まだやり切れていないところがございますので、まず1級、2級をメインにして、今年度中をめどに、やってあるものについては、つくっていききたいなという考えを持っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 おおむねその1級というのはどの程度、2級というのはどの程度で、それでその28年度の中の工事では、実際、1級が何件、2級が何件、その他が何件で、どんな具合なんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 今、ちょっと手元に資料がないものですから、そのへんをちょっと分けて、もう一度つくってご説明するという形でもよろしいでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） はい。ほかにありましたらどうぞ。

先ほど、言ったよね、7路線とか5路線、ちょっと地図に落としていただければと思います。

スマートインターチェンジにつきまして、ちょっと13ページになりますけれども、これも

非常に主要な事業で、かなり予算も増えてきたわけですがけれども、大体、進捗状況というのは、28年度、それから29年度のどのへんまで来ているのか、これは鬼原室長ですかね。

鬼原室長。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 スマートインターにつきましては、現在、工事のほうを昨年度からアクセス道路につきましては実施いたしまして、スマートインター本体につきましては、本年、ネクスコ東日本発注工事によりまして、道路工事のほうの着工に至っております。

それで、進捗の状況といたしましては、おおむね工事のほうは順調には進んでおります。平成31年3月開通に向けての進捗としては、ほぼ順調に進んでいるといった状況でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。これもできましたら、年度ごとの道路の計画を図面に落として、ちょっといただきたいと思います。よろしくお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 スマートインター関係で、一つだけ確認なんだけれども、これは決算ということじゃないんですけれども、一般質問でもお伺いしたんですけれども、本市負担が3億4,000万ですね。これは、そのうちの半額は国から助成が来るということでよろしいのでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 石川課長。

○石川達秀建設課長 その内訳としましては、国が55パーセント、そのほかは起債と一般財源という形になります。

○蛭田公二郎委員 34億円の内訳ですね。はい、わかりました。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 13ページの、金額は少ないと思うんですけれども、通学路の合同点検をやったと。それで、生徒たちや通学路の安全が図られたということで、合同点検はどのような形でやって、通学路の安全はどういう場所が安全が図られたのか、工事箇所とか何かわかったら教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 北田副課長。

○北田吉男建設課副課長 通学路の合同点検につきましては、全体で32件ほどございまして、指摘箇所がですね。そのうち、実施済みが27件、現在進行中が3件、そして未着工が2件という状況です。市のほうでは、現在進行中の南飯塚の道路改良、北飯塚道路改良などを

現在、行っております。

それで、どのような形で合同点検をされているかということですが、こちらにつきましては、教育委員会管理課を主体に、学校関係者、PTA、それから建設課、安全対策課、あと東金警察が一堂に会しまして、各学区から上がってきた危険箇所を一同で確認して、その改善状況を相談しているという状況でございます。

○委員長（前之園孝光委員） これはもう五、六年前にやった話ですよ。

○北田吉男建設課副課長 そうですね。当初は平成24年に行いまして、その後、27年、28年と継続してやっています。

○委員長（前之園孝光委員） どうぞ。

○堀本孝雄委員 今回、安全が図られたということは、具体的には、場所的なあれというのはありますか。とりあえず今年度はないということ。

○委員長（前之園孝光委員） 北田副課長。

○北田吉男建設課副課長 先ほども申し上げましたが、現在進行中の南飯塚の道路改良、そして北飯塚の道路改良ですね、こちらのほうがまだ完成はしておりませんが、部分的に改善が図られている状況です。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

あと皆さんのほうでご意見ありましたら。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 土木総務費、7、8ページですけども、委託料で未登記処理業務というのがありますが、登記されていないものを登記したということですよ。例えば具体的に、登記されていないというのは、どういう道路だったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 片岡主査。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 まず、小西の季美の森に抜ける路線があるんですが、こちらにつきましては、昔、地元の方が道を全員でつくったということで、そこについて未登記がっておりますので、そこについて登記を進めています。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

○副委員長（小倉利昭委員） 今の説明は、お寺から上がっていったあの季美の森の、こっこのね、お寺のところから圏央道の下をくぐって、坂を上がっていくあのところということですか。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 そうですね、お寺のところからですね。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

石川課長。

○石川達秀建設課長 ただいまの未登記道路ということなんですけれども、過去に各地区で道路を便宜上つくって、それでそれを生活用の道路として使っていると。それで、実はそこは、昔は土地所有者が、いいよ、いいよという形で道路ができてきた、そういう実態がありまして、現在ですと、やはり所有権ですとかいろいろとありまして、そのへんを解決して市道として管理することが必要になってきますので、そういう部分で、未登記道路の処理として、きちっと測量をかけて、分筆登記をして、所有権移転をします。そういった作業が各地区で少なからずとも出てくるものがありますので、それを処理するための作業ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） その南横川というのは、どこの道路かわかりますか。

○委員長（前之園孝光委員） 片岡主査。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 南横川につきましては、芳墳時の、赤道ですね。赤道の関係で実施したものになります。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 スマートインターの関連になるんですが、13ページの22番の補償費、立木等移転補償費、道路改良工事に伴うものとスマートインターの関連ということで数字が出ているんですが、この内容をちょっと詳しく教えていただいてもよろしいですか。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 では、まずスマートインターチェンジ関連につきましては記載のとおりでございます、スマートインターアクセス道路の築造に伴いまして、用地買収を行った用地に付随する立竹木ですとか移転の対象となる工作物、これらの移転が主なものでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 須永主査。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 道路改良工事に伴う立木等の移転補償につきましては、南飯塚、幼稚園前の移転に関する補償金になります。

以上です。

○森 建二委員 南飯塚の……。

○須永晃二建設課副主幹兼道路班長 そうです。幼稚園前の道路拡幅に伴う移転補償です。

- 森 建二委員 何幼稚園と言っていましたっけ。
- 須永晃二建設課副主幹兼道路班長 増穂です。
- 森 建二委員 増穂幼稚園の前の。
- 委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。
- 蛭田公二郎委員 10ページ、橋りょう長寿命化修繕事業をやっているわけですよね。今回修繕されたのが1つの橋で、事業費が970万円。それに係る設計費が209万7,000円ということですかね。同じ橋について設計をして、そして事業をやったということなんですけれども、こういう補修工事というのはまだたくさんあるわけですか、これから。
- 委員長（前之園孝光委員） 石川課長。
- 石川達秀建設課長 橋梁自体は、市内に大小含めまして、かなりの橋梁がございます。その中で、まず主要な道路、それと老朽度の高いところ、そういったところをピックアップしまして、まず全体の老朽度を確認すると。それに対しまして、実際にやる部分については、詳細に、どういう工法で補修をかけていくのか、基本的に架け替えなのか、部分的な補修でいいのか、そういったものを調査しまして、設計をやるということになりまして、ストックについては、かなりのストックがございます。
- 委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。
- 蛭田公二郎委員 大体このように、1つの橋、どういう補修をする必要があるとかかね、その設計で今回は200万、事業で約900万、橋の状況にもよるんでしょうけれども、大体これくらいかかるということなんですか。
- 石川達秀建設課長 橋によってさまざまなものだと思います。今回は旧県道の堀川のところにかかっています橋でございます。これは過去に県道だった時期に橋をかけたということで、かなり期間がかかっておりまして、それに対しまして、その一部ですね、970万円自体はこれで終わったというわけではなく、全体の改修の一部を昨年度。今年度は引き続き、その残った部分をやるという形しております。
- 委員長（前之園孝光委員） 私から最後、16ページになりますけれども、金谷川の改修工事なんですけれども、460メートルやってきたということで、かなりこれ、私も大竹地区の浸水とか家屋浸水がありましたので、期待しているというか、大ざっぱに個々のちょっと進捗状況なり、今後の計画を教えてください。

渡辺主査。

- 渡辺正行建設課主査兼河川排水班長 今現在は、この9月に終わりました、460メートルの

うちの117メートルが完了したところでございますけれども、今後につきましては、まだ要害橋と言われる旧国道にかかっている橋につきましては、まだ本体工事が完了したということございまして、今後はライフライン、NTTやガス、水道、下水道などのライフラインの管を、今は仮の状態になっておりますので、今度は新しい橋に本設をしまして、並行して今度は、今、古い橋がまだ残っておりますので、古い橋を含めた河川施設を撤去しまして、今後は撤去した後にライフライン管を挿入していくということで、橋についてはまだ本体が終わったところで、今後もまだ橋の工事に付随するさまざまな工事が残っておりますので、それを整備しながらやっていきまして、順次整備をしていきたいと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 大変な仕事ですけれども、よろしく、安全に気をつけながらやってください。

あと、ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） 建設課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（建設課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、建設課が所管する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等がありましたらよろしくお願いします。その前に、建設課のほうの昨年度、一昨年度のやつを小倉副委員長から。

○副委員長（小倉利昭委員） 建設の取りまとめの27年ですね、1として、スマートインターチェンジ関連事業の推進を図られたい。2として、金谷川改修事業を速やかに推進されたい。3として、市道樹木管理については、引き続き経費削減を含め、樹種については市民の意見を反映されるよう図られたい。

26年は、スマートインターチェンジは地域環境等にも配慮しながら、早期完成に取り組まれない。25年は、1、金谷川改修事業の推進に努められたい。2、市内に自転車専用道路の整備について協議されたい。3、市道樹木管理については経費削減も含め、樹種については市民の意見を反映されるよう図られたい。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

どうでしょうか。事業費としてはスマートインターチェンジがかなり大きいんですけれど

も、スマートインターチェンジ関連事業の推進と経費節減、経費の適正化を図りたいという形でどうですかね。少し高くなり過ぎているんじゃないかという話もこの前何か、黒須委員や蛭田委員から話があったみたいで。

それから、次の金谷川改修工事は速やかに推進されたいと。これも交通安全上、ちょっと要害橋のところはかなり迂回路をとっていますので、このへんも来てくるのかなと。

あと何かありますかね、3番目には。市道の樹木管理についてはちょっとお話がなかったんですけども、それから自動車専用道路についてもなかったんですけども、何かあったら。

○堀本孝雄委員 自転車でしょう、自転車専用道路だよ。

○委員長（前之園孝光委員） 自転車専用道路ね。それともあれですか、堀本委員が言われた、堀本委員も議会で質問した通学路の安全対策を速やかに進める。だんだん難しくなっている場所だと思うんですけどもね。その3点。

○森 建二委員 自転車だったら、自転車専用道路というのはちょっと厳しいと思うんです。

○委員長（前之園孝光委員） 厳しいね。

○森 建二委員 例えば千葉市みたいに自転車、何ていうんですか、あの青い……。

○委員長（前之園孝光委員） そうそう。

○森 建二委員 何ていうんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 自転車専用レーンとか。

○森 建二委員 レーンとかだけでしたら、そんなにお金もかからないと思うので、安全対策との兼ね合いになっちゃうかもしれないけれども、何か確かに自転車の振興というのも、これは建設課なのかどうかちょっとわからないんですが。

○委員長（前之園孝光委員） 安全対策ね。今度ちょっと、できるだけこういう委員会の中で、その場で提出していかなきゃいけないけれども、そうしないと取りまとめが、急に出てもね、あれですから。

とりあえず3つということで、通学路の安全対策ですね。

○黒須俊隆委員 通学路は学校管理課のほうが主のあれじゃないですか。指摘があったからで、結果として建設課が……。

○委員長（前之園孝光委員） 実績では、だけれども、建設課の事業で手を挙げているんです。学校関係は危険箇所を要望したということですから、それで今度は合同でやったというのが非常にいいことだし。

○黒須俊隆委員 それは道路改良としてやっているわけでしょう、例えば北飯塚だとか、そういうものとして。だから、通学路の整備なんだということでやっているわけではないじゃないですか、この事業自体が。

○委員長（前之園孝光委員） いや、通学路の事業として要望があったから、道路改良事業としてやっているんですよ。だって、教育委員会では予算がないから。

○堀本孝雄委員 とりあえずは指摘されたんでしょう。あの合同点検では、指摘されたんだから。それはあと建設課のほうで、これをやらなきゃいけない。その推進ね。金が足りなきゃ別だけれども、余らしてということになるとね。

○委員長（前之園孝光委員） はい。その3点でいきます。

○堀本孝雄委員 お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 次の市民課に移ってよろしいですかね。

それでは、早速、続きまして審査に入らせていただきます。

市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 時間も迫っていますので、市民課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いします。

時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしく申し上げます。

小川課長。

○小川丈夫市民課長 よろしく申し上げます。

それでは、職員の方の紹介をさせていただきます。

向かいまして左から、白里出張所の飯田所長です。

○飯田 剛白里出張所長 よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 私の隣、国保年金班の飯倉班長です。

○飯倉正人市民課副主幹兼国保年金班長 飯倉です。よろしく申し上げます。

○小川丈夫市民課長 続きまして、山本副課長です。

○山本敬行市民課副課長 山本です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 戸籍市民班の古内班長でございます。

○古内晃浩市民課主査兼戸籍市民班長 古内です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 最後に私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

説明に先立ちまして、お手元の資料について簡単にご確認させていただきます。

説明資料の表紙をめくっていただきますと、裏に目次がございます。資料の構成といたしましては、1ページに、市民課が所管する3つの会計の総括表、2ページが一般会計、3ページから4ページに国保特別会計の総括表、5ページに後期高齢者医療特別会計の総括表がございます。各会計の総括表の右端に、決算書のページと本資料の説明資料のページが記載してございますので、参照していただきたいと思っております。

主要な項目の説明資料は、6ページ以降に、一般会計、国保会計、後期会計の順でつづつてございます。

なお、本日説明する戸籍市民班の決算見込み額は、白里出張所分を含めたものとなっております。また、本日、お手元に国保会計及び後期会計の決算状況を円グラフにしたものをお配りさせていただきますので、参考にごらんになっていただければと思います。

それでは、決算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページ目をごらんください。

市民課全体の総括表で、一般会計、国保会計、後期会計の3つの会計を列記してございます。

歳入合計が約65億2,600万、前年度と比較いたしまして、2,600万、0.4パーセントの増となっております。

また、歳出の合計は、約82億430万、前年度比、約1億8,300万、マイナス2.2パーセントの減となっております。

次に、各会計ごとの概要と28年度の特徴的な事項についてご説明申し上げます。

2ページの一般会計の総括表をごらんいただきたいと思っております。

歳入の決算見込み額は約3億6,400万、前年度比約2,000万円、5.3パーセントの減となっております。歳出の決算見込み額が約9億4,700万、前年度比約2,900万、マイナス2.9パーセントでございます。

一般会計の主な増減額でございますが、歳出の表をごらんいただきたいと思ひます。

表の中段、2款3項1目の個人番号カード交付事業につきましては、個人番号カードの作成に要する費用負担として、カードの発行枚数に応じて負担金を地方公共団体情報システム機構というところに支払うことになっております。この負担金の財源につきましては、全額が国庫補助金で処置されます。平成28年度におきましては、前年度と比較しますと、約560万の減額となります。

資料の13ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

13ページの最下段に繰越明許費794万7,000円とございますが、これは本事業が開始されました平成28年度の後半なんですけれども、28年度において、個人番号カードの制作を受託している地方公共団体情報システム機構のシステムに障害が生じまして、当初見込んでおりました個人番号カードの発行枚数を発行できなかったため、平成27年度から繰り越しされたものであり、このようなことから平成28年度は減額となったところでございます。

資料の2ページに戻っていただきたいと思ひます。

個人番号カード交付事業の下にあります、3款1項1目国民健康保険特別会計繰出金が約4億円、前年度比約7,800万、マイナス16.4パーセントとなっております。

一方で、表の最下段、3-1-5、後期高齢者医療給付事務費が約5億1,700万、前年度比約5,700万、比率にして12.4パーセントの増となっております。国保及び後期高齢者に関する増減につきましては、特別会計の中でご説明いたします。

それでは、3ページの国民健康保険特別会計の総括表をごらんいただきたいと思ひます。

歳入の合計が約56億8,800万、前年度比で約133万、0.02パーセントの微増でございます。ただいま申し上げました歳入額は市民課所管の決算額で、税務課所管の国保税については含まれておりません。参考までに、税務課の所掌している国保税等を加えた国保会計全体の歳入額は約71億9,700万、前年度比約6,000万円、約0.84パーセントの減となります。

一方の歳出の合計は、4ページにありますけれども、市民課所管分で約67億8,500万、前年度比約1億9,800万、2.8パーセントの減となっております。減額となった主な要因でございますけれども、資料の17ページをごらんいただきたいと思ひます。

保険給付費のページでございますけれども、保険給付費につきましては大きく4つに分かれておりまして、総額で約40億5,200万、前年度比7,400万の減となっております。

この中で最も大きな割合を占めるのが①の療養諸費で、約35億4,800万、前年度比9,200万の減となっております。この減額の理由といたしましては、国民健康保険の被保険者の減

少ということもございますけれども、平成27年度につきましては、C型肝炎の高額な特効薬、ハーボニーとかソバルディと言われているものですが、これにより治療された方が、本市においても発生いたしましたことから、27年度の医療費が伸びたものの、28年度はこのようなことがなかったために、医療費は昨年度に比べ減少したということがございます。

しかしながら、一般的な1人当たりの医療費は増加傾向をたどっておりまして、今後も医療費削減に向けた取り組みとして、病気の早期発見や重症化の予防のための保健事業の強化、ジェネリック医薬品の普及啓蒙等を継続していく必要があると考えております。

再度、資料のほうをまた戻っていただきまして、5ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

後期高齢者医療特別会計でございます。歳入合計が約4億7,500万、前年度比約4,500万、10.6パーセントの増となっております。また、歳出の合計が約4億7,200万、前年度比約4,300万、10.1パーセントの増でございます。後期特別会計の主な支出につきましては、資料の30ページをごらんいただきたいと思っております。

後期高齢者医療広域連合への納付金が約4億5,400万、前年度比で約4,500万、11.1パーセントの増加でございます。これは75歳以上の後期高齢者の人口増加によるものでございまして、急激な高齢化の進展が本予算にも端的にあらわれておりまして、この傾向は今後もしばらく続くものと思われまます。

以上が、市民課に係る平成28年度の決算見込みの概要でございます。大変雑駁な説明でございましたけれども、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

ございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 23ページ、特定健診、それから人間ドックですね。それぞれ、受診率は上がっているようなんですけれども、大網病院での受診率がどうなのかということは非常に注目しているんですけれども、私、一般質問でも言ったけれども、受診する対象機関が結構広がって、市民にとっては利便が向上していると思うんですけれども、大網病院でやっぱり受診する人を増やすということが非常に大事だと思っているんですけれども、そういうところをどういうふうに考えているのか。

これ私思うのは、今平均すると、上限が4万円助成していますけれども、実際には1人当たり計算すると、3万数千円助成しているんじゃないかと思うんですね、実際に助成している人は。千葉市の病院を受けても上限4万円、大網でも同じようにという、そこらへんのところの何か差別化を図っていく必要があるのではないかと。例えば大網病院の場合にはもっと助成額を高くするとかね、何かそういう差別化でも図らないことには、何か大網病院での受診率が上がらないんじゃないかと思っているんですけれども、そのへん、どんなふうにお考えなのかなと思っているんですけれどもね。

ちなみに今、大網病院でのドックの中の全体の受診比率がわかったら教えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 平成28年度の状況でございますけれども、平成28年度の全体利用者数は584名でございます。そのうち一番利用者の多かったのが浅井病院で166名、利用率28.4パーセントでございます。大網病院が2番目でございます。利用人口は139人、率にして23.8パーセントでございます。ちなみに、3位が亀田病院の、幕張のほうですか、77名、13.2パーセントでございます。

大網病院のほうの受診者数の増加対策と申しますか、それにつきましては、大網病院のほうで今頑張っているいろいろと取り組んでおります。それについて、市民課、国保もしくは後期高齢者のほうから、こうしてくれとか、ああしてくれとかというのはなかなか言えないところがございます。お医者様のスケジュール、病院の施設の関係もございますので。

ただ、大網病院のほうの事務局との打ち合わせは頻繁にしております、病院のほうから、このようにしたいんだという案につきまして、そういうときの、ドックでしたら受診票をまず私どものほうに来ていただいてお渡しするようになりますけれども、そういう手続とか、そういう面での連携をしております。

それから、大網病院と他の病院との料金についてでございますけれども、本市といたしましては、大網病院はご承知のとおり、国保大網病院でございますので、国保として何らかの支援策を打ちたいという気持ちはございますけれども、一方で、利用者からしてみると、かかりつけの他の病院と大網病院とで料金格差が出るというのは、ちょっとご理解いただくのは厳しいかもしれないなというふうには考えております。そのへん、研究してまいりたいと思いますけれども、そういう問題もあるということで、ちょっと私は認識しているところでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連で。今の話だと、浅井病院は安いということを言っているの。かかりつけ医との差って何、ちょっとよくわからなかった。

○委員長（前之園孝光委員） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 ご質問を受けました内容が、今、同じ料金補助をしていますと。どの病院にかかっても同じ4万円上限で、かかった費用の7割を補助しているわけなんですけれども、それを、大網病院は市立でありますし、国保直診病院でございますので、何とかできないものかというご質問でしたので、それに対する答弁でございました。特に浅井病院が安いとか、そういうことではございません。

○黒須俊隆委員 そのかかりつけのご理解を得られないというのは、何なんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 各住民の方につきましては、自分が毎年やっている人間ドック、それから……

○黒須俊隆委員 そういう意味ね。人間ドックのかかりつけ医と。

○小川丈夫市民課長 もあるでしょうし、何か病気になったときに、イの一番に行くかかりつけ医という病院があると思いますので、そういう病院と大網病院の格差を出すのは、考える必要があるということでございます。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連なんですけれども、そのへんのところを、かかりつけ医がある人は別なんでしょうけれども、例えば新規で人間ドックを大網病院でやるとか、亀田でやるとかしますよね。そのときに、実際にがんが見つかったとか、治療すべきそういうものが見つかったときに、今度は、例えば大網病院で見つかったら、大網病院で治療できるものは大網病院でやるんじゃないかと、そういうふうに期待できるというか。実際、大網病院でできないようなもんだったら、亀田に行きましょうとか、どこかに行きましょうという話になるのかもしれない、東メディカルに行くとか。そのへんのそういう人間ドックの結果を精査とかというのはしているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 飯倉副主幹。

○飯倉正人市民課副主幹兼国保年金班長 結果というのはあれですよ、結果が例えば、がんが見つかった人は何パーセントいるとか、そういった、健康である人が何パーセントとか、

そういう意味合いのもので、特にそのデータの的なものは、私どもは、精査というよりも、統計はとっておりますけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 特定健診なんかで、再検査しに来なさいよと言うよね。結果が出たところについては、実際に再検査したかどうかみたいなところはやっていますね。だけれども、人間ドックについては、やっていないということですかね。ということですね。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

非常に膨大な仕事をされていますので、私、以前、こういうグラフ化してくださいということで、継続してこうやっていただいていることに対しては敬意を表します。

それで、国民健康保険を健全化するというのが一番の期待なんですけれども、来年度から県とやるということなので、そのへんのちょっと進捗状況というのは、一般質問もあつたんですけれども、ちょっと簡単にまとめて。

○小川丈夫市民課長 議員の皆様、県のほうから公表するという連絡を受けまして、最初にファクスでお送り、緊急で、ちょっと時間がなかったのでお送りしましたけれども、資料のほうはコピーを棚のほうにさせていただきました。

県のほうの説明会もありましたが、今回出た年間の1人当たりの標準保険率ですね、これにつきましては、大網白里市は、激変緩和をしない場合で2万2,500円ぐらい下げられるよとか、激変緩和しても1万8,000円から1万7,000円ぐらい下げられるよというのが出ましたが、県の説明の中では、これはあくまで試算であって、まだ国から出るべき、計算するに必要な係数とか、それから1,700億のうちの500億は加味していないとか、これは平等に分配しない500億になりますので、要は市町村ごとの保健事業の取り組みであつたり、そういう、何を努力しているのかとか、各市町村の状況によって変わってくる、変動するお金が約500億ありますので、そのへんは加味していないという状況。

それから、今のは入ってくる側ですが、逆に、歳入のほうも単純計算をしていますので、これは。低所得者の……7割、5割、2割、何だっけ。

（「軽減措置です」と呼ぶ者あり）

○小川丈夫市民課長 軽減措置のほうも加味していないので、その計算上、単純にこれだけ必要だからというだけの数字でございます。

実際に、27年度保険料との比較が出て、それで差が2万2,000円だとか1万7,000円とか出ているわけなんですけれども、現時点での1人当たりの平均的な保険料は、大網白里です

と、10万5,000円ぐらい……。

(「10万1,300円ですね」と呼ぶ者あり)

○小川丈夫市民課長 そのぐらい、平均ですので変動はいたしますけれども。それから考えますと、今後、県が出してくる予算用のかなり精査された数字と現状の本市の保険料との差というのは、それほど大きくはないんじゃないかと私は考えております。ただ、この結果としては、どんなに精査しても、今の保険料よりも高くなることはないだろうという期待は持っております。

以上でございます。

○委員長(前之園孝光委員) できるだけ歳出が少なくなるような、今後努力をしていただきたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ちょっと今の関連で聞こうと思ったんですけども、一応、激変緩和がない場合、激変緩和した場合には3つのパターンがあるということで試算されて、これ以上、上がることはないだろうと、おそらくね、という今の課長のお話なんですけれども、かなり今のところの試算では、もう相当な金額ですよ。上がるどころじゃなくてね。これだったら本市としては、かなりいい結果になるのかななんて期待して見ているんだと思うんですけども、500億円の問題もあるし、それから法定減免、7割、5割、2割の部分もある。

でも、法定減免の分は、本市がそれを加味したからといって、それで大きな影響を受けるようなことはないんじゃないかというふうにも思われるし、そうすると、どういう4パターンの中でどれに、基本的にはこの4パターンの中のどれかということになるんだと思うんですけども、それに、おそらく今試算されているものとそんなに大きき変わることはないんじゃないかなというふうに思っているんですけども……。

○委員長(前之園孝光委員) 質問の趣旨をきちんと。

小川課長。

○小川丈夫市民課長 実は県のほうも、公表した3パターン以外にも、たくさんのパターンを計算しております。

公表したこの資料ですけれども、これは今後、本試算と言われている予算用の計算をするに当たって、激変緩和は必ずすると思います。すると思いますが、激変緩和措置をどこのレベルに持っていくのかというのを、県と県内市町村の議論を深めるために、このパター

ンを出したんだというふうに言っておりますので、その協議についてはまだ始まっておりませんので、これからというふうな状況でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど後期高齢が10パーセント増えたということで、今後も人口が、基本的には人口は増えるんだという話で、これが、2025年問題じゃないですけども、今後、大幅な医療費増加とかそういうことにつながっていくんだろということだったけれども、そういったときに、例えば人間ドックで、かかりつけがあるから大網病院を優遇するのはできないとか、そんなこと言っている場合じゃないわけで、1万から4万ですか、それの何割ですか、そういう2万、3万の問題ではなくて、もっと何十億、何百億という医療費の中で、例えば長野県のようにすごく安いところもあれば、高いところもあるわけで、今後の大網白里市民にとっての医療費というのは税金みたいなもので、自分がいくら健康に気をつけていたって、全体として高ければ、どんな健康な人でも、払う額は自分の所得に合わせて払わなきゃいけないわけだから、全体を今後下げていくということは喫緊の問題なわけです。

だから例えば、大網病院で人間ドックをやって、それがどういう、本人の生活状況と病気の発生率、今後の治療で医療費はどんなふうになっていくのかみたいなことをやっぱり市として、大網病院があるんだったら、積極的にやっていかないといけないわけで、折しも世間のいろいろなマスコミの中では、例えば人間ドック協会自身が、太っているからといったって寿命は長いじゃないかという、今の特定健診、メタボ健診というのは全然間違っているんだという話もしているわけだし、医療費がばんばん上がっている、降圧剤とかそういうものはおかしいじゃないかという問題提起がされている中で、やっぱり市民病院のある大網白里としては、もちろん特定健診の細かい分析というのも重要だけれども、そういうものも含めて、独自に医療費全体を下げていくような、そういうことを一つひとつやっていかなきゃいけないだろうと思うんですよ。

だから、そういう意味では、大網病院にどんどん人間ドックを例えば集中してもらった上で、そういう細かい分析をしていって、今後の医療費改善、下げていく。だから大網病院に逆にお金がばんばんかかっちゃって、病院への繰出金が増えたって構わないわけですよ。実際、病院への繰出金が今年3億から3億8,000万に増えたという、8,000万ぐらい増えたからって、大したことはないわけで、数十億、数百億になるような、そういうような国保

会計のそういうもの全体をいかに避けていくかということが、市民全体の利便性なんだということで、ぜひ、市民課としての考えをまとめていただいた上で、積極的に施策展開をしていただきたいなという気がするんですけども。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 一言だけ、関連して。今、ドックの話があったんですけども、特定健診もやっぱりなかなか増えないと。どうしたら増えるかということで、健康増進課だとか、それから大網病院なんかとも連携しながら、これからさらなる対策を立てていく必要があると思うんですけども、今年、健康ポイント制度を始めていますけれども、あれは何かというと、特定健診なんかを一つの要素にしているわけで、非常に期待しているんですよ。

今、黒須委員が言ったみたいに、やっぱりみんながまず健康になること。健康のためにお金かかるのは、それは必要なお金だから、もったいないということにはならないわけで、まずみんなが健康であること。それから、結果的にはそれがやっぱり市の医療費の削減に結びつくということ。やっぱりそういう点で、ぜひ特定健診なんかも、受診が上がるかどうかということと今年新しいポイント制度の中で、関係してぜひ注目して見ていただきたいなと。そういう結果を見ながら、やっぱり特定健診なりドックの推進に努めていただきたいと思うんですけども、一言ちょっと。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

あともう1点、個人番号カード、このへんについては、ちょっと普及率、私、聞き漏らしたのかもしれないですけども、どのぐらいカードが発行されて普及されているのか。それから今後、どういうふうな対応をするのか。100パーセント行っていないわけですよ。お願いします。

○小川丈夫市民課長 個人番号カードの交付状況につきましては、28年度決算というわけではなくて、最新の情報をお知らせしたいと思います。今年の8月末現在で、率にして12.2パーセントでございます。全国平均との比較で申し上げますと、全国平均、全国で出ているのが、3月8日現在というのが出ておまして、日本全国で8.4パーセント、千葉県で9.6パーセント、3月8日時点での本市の交付率は11.1パーセントでございました。

○森 建二委員 こういう予定じゃなかったからな。

○委員長（前之園孝光委員） あまりにも低いね。これから上げていかなきゃね。ぜひそのへんも、また今後努力していただきたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの病院の関連に戻りますけれども、一言で言えば、病院会計のときにもお話をしたんですけれども、病院の経営のこともやっぱり市全体として考えなければならぬと思うんです。

さっき黒須委員おっしゃったように、健診をいかに大網病院で受けてもらうか、やっぱり健診業務というのは、私も友人に病院をやっているのがいて、健診が一番もうかるらしいので、そういった部分では、いかに計画的にそういったものを、大網病院をうまく業務をかませるかという、かませるといのは、ちょっとある意味汚いかもしれませんが、でもやっぱりそういった形の考えで、いかに大網病院をうまく使うかということを市民課でも考えていただければなと思います。

ぜひ何かお考えがあれば、それを執行部にいろいろ言うなり何なりということを前向きに検討していただきたい。これだけ業務があるので、なかなか難しいことであろうかと思えますけれども、ぜひそういった部分も今後に向けて、ぜひもう一つ踏み込んでいただければなと思いますので、要望としてよろしく願います。

○委員長（前之園孝光委員） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 先ほどの人間ドックの議題でございましたので、あまり歯切れのよろしくない回答でしたけれども、大網病院のほうから聞いているとは思いますが、特定健診のほうを今、大網病院は力を入れて拡充を図っております。

国民健康保険のほうも、人間ドックについては市単独事業でございますので、なかなか補助金なしで、今、人間ドックはやっておりますので、非常に難しい面があるわけなんですけれども、ただ、健診につきましては、国・県からの補助も受けられますし、何よりも一般住民の方に、集団健診は無料、大網病院は1年を通して個別健診ということで、予約を個人でとっていただいた上でですけれども、1,000円で受けられるということから、多くの人に、まずは自分の体がどうなっているのかということに関心を持ってもらう機会づくりには、やはり大網病院の個別健診を拡充していくというのが最も得策ではないかと私も思っております。ということで、大網病院との連携を今後も深めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

では、ほかにもございますか。

(発言する者なし)

○委員長(前之園孝光委員) では、ないようでしたら、市民課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(市民課 退室)

○委員長(前之園孝光委員) それでは、市民課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

その前に、小倉副委員長のほうから過去のをよろしくをお願いします。

○副委員長(小倉利昭委員) それでは、市民課の取りまとめですが、27年度、1、医療費抑制のため、予防活動に重点を置きながら推進されたい。2、個人番号の普及に努められたい。26年は、医療費抑制のため、予防活動に重点を置きながら推進されたい。さらに25年は、1、医療費抑制のため、予防活動に重点を置きながら推進されたい。2、市民サービスの一環として、登録人口及び常住人口について、市ホームページを活用するなどの周知方法を検討されたいということでございます。

○委員長(前之園孝光委員) ありがとうございます。

では、皆さん大方の意見としては、医療費抑制のための予防活動を重点的に置きながら推進されたいということが一つと、それから、個人番号カードの普及に努められたいというのはあったと思いますけれども、それにプラスアルファ、加味したいことがありましたら、簡潔にお願いします。

この2つでいいですかね。大きく集約されるということですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 以上で市民課の審査を終了いたします。

休憩いたします。

(午後 0時06分)

(午後 1時01分)

○委員長(前之園孝光委員) 再開いたします。

皆様、お昼からでございますが、早速審査に入らせていただきます。

それでは次に、農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○委員長(前之園孝光委員) それでは、農業振興課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくをお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長 農業振興課及び農業委員会事務局でございます。よろしくお願いいたします。

本日の職員の出席を紹介させていただきます。

皆様方から向かって左になりますけれども、農業振興課の副課長の野口副課長です。

○野口裕之農業振興課副課長 よろしく申し上げます。

○北山正憲農業振興課長 続きまして、その隣が、農業振興課農政班の高山班長です。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 よろしく申し上げます。

○北山正憲農業振興課長 続きまして、私から見て右になるんですけれども、農業振興課農村整備班の内山班長です。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 よろしく申し上げます。

○北山正憲農業振興課長 続きまして、農業委員会事務局の千葉主任書記です。

○千葉利憲農業振興課主任書記 千葉です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長 それでは、平成28年度の決算概要について、農業振興課関連、農業委員会関連の順でご説明させていただきます。

○委員長（前之園孝光委員） どうぞお座りください。

○北山正憲農業振興課長 失礼して座らせていただきます。

それでは、資料1ページをごらんください。

農業振興課関連の総括表でございます。

平成28年度の歳入歳出の決算の総括でございますが、歳入が1億3,957万7,905円で、前年度と比較しますと5,693万1,151円、前年比68.9パーセントの増額となっております。

また、歳出は2億9,168万646円で、前年度と比較して8億1,357万4,628円、前年比73.6パーセントの減額となっております。

歳入の主な要因は、表中上から3段目、4段目の農林水産業費国庫補助金の増であります。

内容といたしましては、平成27年度ではなかった農業経営高度化支援事業交付金が平成28年度より交付されたことによる増及び平成27年度の繰越明許分である社会資本整備総合交付金の交付による増であります。

歳出減の主な要因といたしましては、表中下から7段目の両総土地改良関連事業の減であります。内容としましては、国営両総土地改良事業の負担金について、事業完了年度の翌年度から元利均等年賦支払いの場合、17年間の支払い期間と定めておりましたが、利息の負担軽減を図ることから、平成27年度に8億7,593万3,066円を一括償還したことによります。

次に、決算の説明資料について主な事業概要についてご説明いたします。

資料4ページをごらんください。

総括表の歳入の増額理由で説明させていただきました国費による農業費補助金のうち、③農業経営高度化支援事業交付金であります。農地の集積に向けた団体への促進支援であり、平成28年度は瑞穂土地改良区からの申請分の国費が一旦市に交付されたものであります。その後、地元土地改良区へ支出しております。

次に、資料10ページをごらんください。

農村地域整備開発促進事業であります。平成28年度までの債務負担行為を設定し、農業振興地域整備計画策定業務委託を発注しておりましたが、個別の随時変更が生じ、県との協議に時間を要したことから、平成29年度へ繰り越しの手続を行いました。

次に、資料11ページをごらんください。

生産調整指導推進事業では、⑤負担金補助及び交付金として経営所得安定対策制度に沿った需要調整を推進するため、大豆、麦、加工米や飼料用米等の作付を行った農業者に対し補助金を交付したところでございます。

次に、資料11ページ、12ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業では、⑤負担金補助及び交付金のうち、担い手農地集積事業奨励金として、認定農業者への農地利用集積が円滑に進むよう、農業委員会と連携のもと助成、支援を行ったところでございます。

また、地域農業を代表する農家、組織等の効率的かつ安定的な農業経営支援策として、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用し、農業施設等の整備補助を行ったところでございます。

次に、青年就業者確保・育成給付金事業補助金として、経営の不安定な就農初期段階の青

年就農者に対して給付を行っております。

次に、農村整備関係事業でございます。

15ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、幹線道路整備工事について、社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めておりますが、平成28年度は③工事請負費として道路築造工事を発注いたしました。工事に支障となる電柱移設の遅れにより、平成29年度へ繰り越し手続を行いました。

28年度決算額については、前払い金分となります。

続きまして、大網白里市土地改良事業でございます。

①委託料ですが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に向けて、土地改良計画調査委託業務を発注いたしました。

次に、16ページ、17ページをごらんください。

土地改良施設等維持費のうち、②委託料として南横川地区用水路の機能低下を回復するため、地盤沈下対策事業検討業務の実施及び③工事請負費として桂山池土どめ工事を実施いたしました。桂山池土どめ工事につきましては、平成25年度より実施し、平成28年度に完了いたしました。

次に、18ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業でございます。

農業の担い手に対する負担を軽減し、農地の集積による経営規模拡大等を後押しするため、農地周辺の農業施設等の維持修繕や環境保全活動に取り組む市内13団体に対し交付金事業により支援を行いました。

以上が、農業振興課関連における決算の概要となります。

引き続き、農業委員会事務局の決算概要について説明させていただきます。

決算資料26ページをごらんください。

農業委員会の歳入歳出決算総括表であります。

平成28年度における歳入につきましては、403万2,500円で、前年度と比較しますと70万2,500円、前年比21.1パーセントの増額となっております。

また、歳出につきましては、1,280万3,101円で、前年度と比較しますと8万7,183円、前年比0.7パーセントの減額となっております。

歳入増の主な要因は、表中上から2段目の農林水産業費補助金の増であります。内容とし

ましては、農林水産業費補助金のうち農業委員会交付金が平成28年度の制度改正により、農地利用最適化交付金が追加されたことによる増額であります。

歳出については、前年度と比べて著しい差異はございません。

次に、決算の説明資料について主な事業をご説明いたします。

資料30ページをごらんください。

農業委員会関係事務費につきましては、農業委員が活動するための経費であり、総額で1,107万1,299円でありました。①の報酬につきましては、28年度に農業委員制度の改正があり、農業委員が旧制度では23名でありましたが、新制度において17名分の報酬及び新たに位置づけられた農地利用最適化推進委員15名分の報酬であります。ちなみに農業委員の報酬額は、会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、推進委員の報酬額は月額1万7,600円となっております。

続いて、資料31ページをごらんください。

農業委員会事務費につきましては、農業委員会事務局を運営するための経費であり、総額で173万1,802円でありました。主なものといたしましては、④役務費で、農業委員会総会の会議録反訳料、⑥使用料及び賃借料で、農地台帳システムの賃借料、⑦負担金補助及び交付金で、上部機関であります千葉県農業会議拠出金であります。

以上で、農業委員会事務局の決算の概要となります。

説明は以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ただいまご説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページに水稻共同防除事業補助金183万円というヘリの農薬だと思いうんですけれども、これは200万くらい予算現額あったんじゃないかと思いうんですけれども、183万というのは入札か何かでそうなったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 水稻防除補助金につきましては、各種農家組合単位で防除をやるわけなんですけれども、それに対する補助という形。

○黒須俊隆委員 これはヘリじゃないわけね。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 ラジコンヘリを使った農薬散布をやる団体に対して補助を。

○黒須俊隆委員 では、ヘリでいいわけだ。

○委員長（前之園孝光委員） 野口副課長。

○野口裕之農業振興課副課長 予算段階では委員のおっしゃるとおり200万の予算ということで、大体市内水田の散布面積1,000ヘクタールということで見込んでおりました。実際、28年度につきましては900ヘクタールちょっとということで、実際の散布面積減による今回の183万という実績数字になっております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは単純に水田が減ったということでもいいんですか。それとも何らかの別の要因があって防除しないのか。どういうことなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 野口副課長。

○野口裕之農業振興課副課長 予算の取得段階ではおおむね1,000ヘクタールの共同防除ということでの散布を見込んでおりましたが、実際、実績といたしましては900ヘクタールちょっとの共同防除、あとほかの水稲作付の水田については、個人防除ですとか、今回うちのほうで上げている共同防除の要綱からは外れた形での防除体系ということになっております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次のページで12ページ、青年就農者補助5名で750万ぐらいだから大体150万ぐらいなんだろうと思うんですけれども、これは具体的にどんな補助というか、どういう要綱で、これは何年間続くんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 青年就農者確保・育成給付金事業なんですけれども、就農初期の段階、経営開始間もない方への補助という形になります。国庫補助になりまして、年間最大150万円までになりまして、期間につきましては最長5年間という形になっております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは全額国庫補助なんですか。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 そうですね。

○黒須俊隆委員 できるだけやってもらったほうがいいわけですね。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 そうですね。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 15ページと20ページなんですけれども、土地改良と、20ページのほうは広域農道なんだけれども、最初の目標があったわけですね。その土地改良をやることによって効率がよくなって100パーセント超える、107パーセントになるとか、108パーセントになるとかというので、そういうのがあったと思うんですけれども、それが一体結果としてどうなったのか。収穫量が増えて成果が出たのかどうか。また、広域農道に関しては、これによって農作物が千葉、東京方面に何分間短くなったのかとか、そういう効果の検証がどうなっているかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 内山主査。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 広域農道で、今こちらで負担している分については、東金市の建設区間の市町村割合の負担額なんですけれども、まだ全体が開通していないということもあって、そういった検証された数値というのが千葉県の方からはまだ入ってきておりません。

瑞穂についても、昨年換地処分が終了しまして、一応残すところはあと残工事が本年度やって終わるというところまでございまして、まだ検証の数値といったものは出してございません。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 土地区画整理のほうも広域農道のほうもまだ全てがというのはよくわかりましたけれども、その途中経過として、実際に農業をやる予定で区画整理やっている中で、結局、亡くなっちゃったとか、跡継ぎがいなくなっちゃったとか、そういう中で予定どおりには行っていない面とか、そういうのはあるんですか。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 瑞穂に関しましては基盤整備がなされて土地が大区画化になりまして、そういった自分でできない人は集積と言うんですけれども、大規模にやられている担い手の方ですとか、瑞穂で立ち上がった営農組合のほうに委託するとか、そういった形で耕作の土地はなくなっているような状況だと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際、具体的に農家の件数としては区画整理前と現在、どのくらいになったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 内山主査。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 申しわけありません。具体的な数字はちょっと今、用意してないんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 相当農地改良はこの間、跡継ぎがない中で経営数がどんどん減っている中で、それなりに農地集積はあるわけだけれども、当然、用水路をつくったり、道路をつくったりする中で耕地面積自身は大幅に減るわけですね。大幅に減っている中で収量を増やすためには、相当効率がよくなるといけないわけで、その効率がどうなっているのかなという、そのへんのところの検証作業は当然、今後山辺でやるにあたって必要じゃないのかなというふうに思うんですけれども、ぜひそのへんのあたりの検証作業を進めていただきたいと思っております。

○委員長（前之園孝光委員） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長 補足させていただきますけれども、ただいまの瑞穂土地改良事業を行っての成果ということで、農家の件数が減になるという方向性の中で、今、資料の4ページで説明させていただきました③で、農業経営高度化支援事業交付金というものがあるんですが、これは先ほど言いました地域の中で、地域の土地改良の面積に対して集積した割合に対して交付金を出しますよという交付金なんですが、これに伴いまして約50パーセント弱の集積が昨年度図られているところであります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ちょっと私、関連で。

去年だったかおとしだったか、この瑞穂の土地改良区、非常に一生懸命やられて、本年度中に終わるといことですかね。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 そうです。

○委員長（前之園孝光委員） A4ぐらいで大ざっぱにこの土地をこうやって、ここを道路整備したとかという図をもらったような気がするんですけれども、そういうのがあればあとで提出してください。何ヘクタールやって、地図があって、ここをこうやりましたというのを出していただければ。

基本的には基盤整備やっていただいて、集積して後継者が田んぼを維持できるようにすることでしょうから、本年度中に終わっていただければと思います。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 完成形の図面で。

○委員長（前之園孝光委員） で結構です。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 私は、18ページ、多面的機能支払交付金事業ですが、13組織。

後ほどで結構ですけれども、13組織にそれぞれの組織にいくらずつ交付されたということが何かデータを一覧でいただければと思います。

それで、それぞれの組織が交付金をどういう使い方をされているか。何に使っているか、もちろん今、口頭で答弁いただければ結構ですが、主にどういう使い方をされていますかね。

○委員長（前之園孝光委員） 内山主査。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 まず、各地区の耕作地などを利用した景観対策、花植えですとか、花畑にしたりですとか、そういったことをやられております。あとは地域の農業施設等の水路の補修ですとか、農道の草刈り、そういった人件費だとか、補修材料の費用ですね、そういったものが主になっております。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 私もちょうどその多面的機能支払交付金については具体的な話を伺いたいと思っております。その上で、費用をかけたんですから成果、特にほかの団体に対する交付という形になりますので、成果の把握は大切なことだと思いますので、その内容をできれば、情報をいただければと思います。後で結構です。

○委員長（前之園孝光委員） 内山主査。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 では、実績報告を提出させていただきますので。

○委員長（前之園孝光委員） さっき小倉副委員長のやつとあわせて。

それに関連して、せっかく多面的機能支払交付金を支払って水路とか農道の草刈りとか景観をやられているわけですけれども、例えば景観というのは遊休農地にやっているということですから、農業委員会とのリンクというのはそのへんはどうやっているんですか。

例えばその草を植えるところに飼料米を植えるとか、そういう努力を生産性を上げるとか、景観は景観で非常にそれなりに効果があるんですけれども、地域を全体的に、面的に多面的に活用しようという趣旨でしょうからね。そのへんについて農業委員会とはどういうふうに関係してやっているのか。

北山課長。

○北山正憲農業振興課長 農業委員会とのリンクということなんですけれども、農業委員会としましては、先ほど言いました28年度から制度が変わって推進委員という方が新たに存在しているんですけれども、その方が農地パトロール等を行いまして、遊休農地をまず確認しまして、遊休農地の所有者の方に意向調査というものをかけさせていただきます。意向

調査の中で今後どうするんだということで、例えば今、農地中間管理機構というところが間に入って担い手を探すというのがあるんですが、そういった意向の確認の情報を得て、地域等にありました組織内のところであればお話として持っていくという形をとられる形になります。

○委員長（前之園孝光委員） せっかく一緒になったわけですから、そのへんを有機的に連携しながらやっていただければというように思います。

それと同時に、遊休農地というのは何筆あって、何ヘクタールあるか、そのへんをちょっとお聞かせください。

○委員長（前之園孝光委員） 千葉主任書記。

○千葉利憲農業振興課主任書記 平成28年の調査が筆数が76筆ありまして、面積のほうは5万2,158平米です。

○委員長（前之園孝光委員） こういうところとリンクして、先ほど多面的なことを有効に活用できればなというふうに期待していますので、よろしくお願いします。

それと、農業委員会について4条とか5条とか、農地転用をやられているんですけども、その結果というのがありましたら教えてください。

○千葉利憲農業振興課主任書記 平成28年度につきましては、農地法の、こちらの大網白里市ですと市街化調整区域、市街化区域に分かれておりまして、市街化調整区域のほうは申請になります。申請のほうにつきましては4条申請のほうはありませんでした。5条申請のほう35件ありまして、許可の面積が3万7,358.466平米です。

続きまして、市街化区域につきましては届け出になりまして、農地法の4条の届け出、こちらは所有者ご本人が転用される場合の件数が5件ありまして、面積のほうは2,757.72平米です。

続きまして、農地法第5条の届け出、こちらが所有者から第三者に移転とかする場合の件数が13件で、面積が4,920.1平米でした。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ひとつ農地が食い荒らさないようにということでやっているわけですから、そのへん、先ほどの遊休農地とか多面的とか、そのへんも課長は全体を見回してリンクできるような仕事をしていただければというように思います。

あとほかにありませんか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 11ページなんですけれども、負担金補助及び交付金の中の経営所得安定対策等補助金1,000万ありますけれども、これはどういう意味合いの補助金ですか。

○委員長（前之園孝光委員） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 これにつきましては経営所得安定対策の米の生産調整関連の飼料米に取り組んでいただいた方とか、そういう方々への補助金という形になっております。

○委員長（前之園孝光委員） 飼料米というのは今、大網白里市では何ヘクタールぐらい。28名と書いてあったけれども。

野口副課長。

○野口裕之農業振興課副課長 昨年度、この経営所得安定対策補助金1,000万強の市単独の補助ということで、飼料用米については54.2ヘクタール。加工用米、これが44.5ヘクタール分というような主要内容で補助金のほうを交付させていただいております。

ちなみに飼料用米につきましては10アール当たり9,600円、加工用米については10アール当たり9,400円という単価でこの補助金のほうを交付させていただいております。

○委員長（前之園孝光委員） これは国・県からある程度希望というか、ノルマというか、そんなものが来ていると思うんですけども、それはクリアできているんですか。

野口副課長。

○野口裕之農業振興課副課長 国のほうからは配分され、生産調整の面積ということでは本市においては大体3割から4割ぐらいの達成率という。千葉県もこの生産調整の達成率自体は非常にあまり思わしくない中で、本市、この山武管内は、その中でもちょっと達成率が悪いという地域ではあります。

○委員長（前之園孝光委員） ぜひ、遊休農地にしないで生産性を上げながら、こういう飼料米とかをつくっていただけるような方向に振興していただければと思います。

あとほかにありませんか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 23ページで、有害鳥獣の委託料について、委託料の金額云々ということだけでなく、有害鳥獣自体はやはり年々増加するであろうと思われませんが、今後の方向として市のほうはどのようにお考えか。この委託は猟友会かと思うんですが、いわゆる判断というか、猟をされる方が高齢化して随分減少しているというふう伺っていますけれども、そのへんはどうなのか伺いたいです。

○委員長（前之園孝光委員） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣の委託料については猟友会のほうに委託しております。確かに平均年齢としては70歳近くになっていますので、今後10年見た中で、先見た中で減ってきてしまうんじゃないかということもございますので、そのへんは講習会等の周知をして、これの加入推進というのをやっていかないといけないかなと思っております。

あと、捕獲のほうは頭数としては増えてきておりますので、今後、有害鳥獣については措置をさせていただきたいと思っております。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の有害鳥獣ごとの単価ってあるんですか。なければ、また。

○委員長（前之園孝光委員） 私からもちょっと質問なんですけれども、猟友会だと鉄砲ですよ。近頃は鉄砲を撃つ人が少なくなったと今、話があった。わなとかそういうほうの対応というのはどうしているんですか。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 鳥獣関係は当然鉄砲のほうでやりますけれども、ハクビシンですとか、そのへんは箱わなと言うんですか、それを貸し出しという形でさせていただいております。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 禁猟区との関係はどんなふうになっていますかね。

○委員長（前之園孝光委員） 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣は鉄砲のほうは例えば民家があったりとか、そういう公共施設ですとかの近所では撃てないよという形になっておりますので、そのへんは委託の中でそういう指導をさせてもらっています。

○委員長（前之園孝光委員） 野口副課長。

○野口裕之農業振興課副課長 禁猟区ということで、一般的に狩猟期間にあたる時に、うちからの委託とは別にハンターの方が当然、狩猟という名目でやる分については、当然、禁猟区ではできません。こちらのほうに有害鳥獣ということであれば、例外的にそういった部分でも可能な場合もありますけれども、基本的に禁猟区と設定される場所には人家があったりだとか、そういう銃砲では当然狩猟というか、捕獲しづらいような場所ですので、そういった点については猟友会のほうと調整しながら駆除にあたっているというところになります。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 禁猟区というのは、銃を持って撃っちゃいけないというところなんだけれども、必ずしも鳥獣対策であれば禁猟区でないところも撃つ場合があるということなんです。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） では、一通り終わったみたいなので、よろしいですね。農業振興課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（農業振興課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、農業振興課に関する決算の内容について、取りまとめに入りたいと思います。

それでは小倉副委員長のほうから。

○副委員長（小倉利昭委員） それでは、農業振興課の取りまとめ。

昨年度ですが、1として遊休農地の解消に努められたい。2として結婚相談事業員について関係団体と連携し、統一化を図るよう努められたい。26年が法定業務以外の本市の新しい補助に関する施策を検討されたい。25年が市の農業実態を踏まえ、市農業委員会の役割について見直しを図られたいということです。

○委員長（前之園孝光委員） そのほかに有害鳥獣駆除について引き続き推進されたいということですね。

ということで、今日のお話の中では、遊休農地の解消に努められたいというのは一ついいのかな。それから結婚相談はもうやめているのかな。やめたよね。有害鳥獣駆除については引き続き推進されたいということで、これはまた生きてきますね。あと何かありますか。

○蛭田公二郎委員 結婚事業というのはやめちゃったんでしょうかね。

○委員長（前之園孝光委員） あまり実績ないからやめられたんですかね。

○堀本孝雄委員 前にやめるとか何かあったと思ったな。

○森 建二委員 去年の決算だったらね、それは。

○委員長（前之園孝光委員） 去年というのは27年。だから今回28年だから、もう多分。何か商工会とかそっちのほうと少しリンクしたほうがいいと。

○森 建二委員 商工会に任せたんじゃないんですかね。

- 蛭田公二郎委員 農業委員会がやるのはおかしいじゃないかみたいな話。
- 堀本孝雄委員 だけど報酬はあるよ。
- 委員長（前之園孝光委員） 何ページに。
- 堀本孝雄委員 31ページ。農業後継者等結婚相談員報酬。
- 委員長（前之園孝光委員） そうだね。この時点では、だから28年度はやったということですよ。29年度はもうないのかな。
- 黒須俊隆委員 それは予算書。
- 委員長（前之園孝光委員） とりあえずもうあれは要らないですかね。ずっと実績なかったと思ったな。
- 黒須俊隆委員 要らないんじゃないですか。
- 副委員長（小倉利昭委員） 残念だけどさ。
- 委員長（前之園孝光委員） 本来は結婚相談員というのは必要なだけけれども、農業後継者だけに……
- 森 建二委員 それは今、民間じゃないですか。
- 委員長（前之園孝光委員） そうそう。
- 森 建二委員 ただ、農業に特化するのをおかしいということ。
- 委員長（前之園孝光委員） 大網白里市の結婚相談だよな。
- そういうところでいいですかね。
- 黒須俊隆委員 そもそも結婚相談を税金でやっても成果が上がらないしさ。やること自体あまり、必要とも言えない。
- 委員長（前之園孝光委員） 休憩いたします。

（午後 1時43分）

（午後 1時56分）

- 委員長（前之園孝光委員） 再開いたします。
- それでは、お集まりいただきましたので、早速審査に入らせていただきます。
- 今度は下水道課ですね。下水道課を入室させてください。
- （下水道課 入室）
- 委員長（前之園孝光委員） 下水道課の皆様、ご苦労さまでございます。
- ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

す。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくをお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 それでは、出席職員を紹介させていただきます。

はじめに私、下水道課長の御苑と申します。

左隣ですが、建設班長を兼務しております小泉副課長になります。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 小泉です。

○御苑昌美下水道課長 それから右隣ですが、施設班長を兼務しております三宅副主幹になります。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 三宅です。よろしくをお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 さらに右隣になりますが、管理班長を兼務しております松本主査でございます。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 松本です。よろしくをお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 以上、よろしくお願いをいたします。

それでは説明をさせていただきます。

最初に下水道課における事務分掌について説明いたします。

当課では、公共下水道事業、農業集落排水事業の2つの特別会計とともに、一般会計であるコミュニティ・プラント事業の合わせて3つの事業を所掌しており、これらの事業を建設班、施設班、管理班の3班構成で遂行しております。

建設班の業務内容は、公共下水道事業全体の計画策定から事業認可に係る事務並びに面整備工事に係る設計、積算、工事管理を行っております。

施設班の業務内容は、3事業の各処理場、ポンプ場や環境施設等の維持管理等、各施設の改築更新に係ること、水洗化普及促進のための啓発と市補助金に係る事務、排水設備指定工事店に係る事務と排水設備工事の計画内容の審査及び完了検査に係る事務を行っております。

管理班の業務内容は、公共下水道を整備する区域の受益者負担金や各事業の使用料の徴収に係る事務、予算、決算に係る事務、起債の借入、その他庶務全般を行っております。

以上、課長以下15名の体制で平成28年度の業務を遂行しております。

続きまして、公共下水道事業特別会計の決算概要について説明いたします。

お手元、決算資料1ページの総括表をごらんください。

歳入総額は12億4,203万9,652円で、前年度と比較しますと3億9,304万9,366円の減となっております。

歳出総額は12億1,641万1,403円で、前年度と比較しますと3億8,807万9,096円の減となっております。

歳入総額と歳出総額の収支差額2,562万8,249円は、次年度への繰越金となっております。

歳入歳出総額ともに減額の主な要因ですが、歳入においては国庫補助金2億4,788万5,000円、下水道事業債1億5,010万円が減額となっております。

また、歳出においては、建設費の4億95万2,552円が減額となっております。

これら減額となった大きな理由としては、第1期の浄化センター改築更新事業が平成27年度で完了したことによるものです。

なお、詳細については、次ページからの資料の中で説明をさせていただきます。

歳入決算の主な事業ですが、2ページをごらんください。

受益者負担金については、現年度分の調定額550万1,220円に対し、収入済額は546万620円であり、収入未済額は4万600円となっております。また、過年度の滞納繰越分の調定額406万6,960円に対し、収入済額は110万5,100円であり、不納欠損額10万9,400円を除いた収入未済額は285万2,460円となっております。

今後も引き続き適正な回収に努めてまいります。

3ページをごらんください。

下水道使用料については、前年度分の調定額3億8,776万487円に対し、収入済額は3億8,463万4,007円であり、収入未済額は312万6,480円となっております。

また、過年度滞納繰越分の調定額399万9,121円に対し、収入済額は243万9,583円であり、不納欠損額49万6,626円を除いた収入未済額は106万2,912円となっております。

今後も引き続き適正な回収に努めてまいります。

飛びまして7ページをごらんください。

下水道費国庫補助金については、防災・安全社会資本整備交付金として445万5,000円、社会資本整備総合交付金、いわゆる通常分として800万円。合わせて1,245万5,000円を収入しております。

8ページをごらんください。

他会計繰入金として、一般会計より4億9,302万5,000円を繰り入れております。

飛びまして12ページをごらんください。

下水道事業債については、管渠更生工事等事業分として8,990万円、汚水管渠整備事業分2,570万円を収入しております。また、資本費平準化債として1億4,000万円。平成27年度大網第四号幹線汚水管渠入替工事に係る事故繰越分として2,520万円、公営企業会計適用債として170万円を収入しており、収入未済額はございません。

続いて、歳出決算の主な事業について説明いたします。

13ページから14ページをごらんください。

一般管理費のうち総務課管理の一般管理職員9名分の給与費8,151万1,900円のほか、総務事務費として1,008万7,475円を執行しております。

また、15ページですが、公共下水道事業企業会計移行業務として182万2,644円を執行しております。

次に、17ページから19ページの建設費について説明いたします。

建設費については、汚水管渠整備事業として4,572万107円を執行し、主な内訳は家屋事前調査や事業計画変更を主体とした面整備関係委託料として963万2,520円、汚水管敷設工事を主体とした面整備関係工事として3,106万1,880円となっております。

18ページをごらんください。

下水道施設改築更新事業として1億113万1,494円を執行しております。

本事業は、老朽化した管渠や処理施設等を改修する事業であり、平成28年度は腐食の著しい管渠の入れかえ工事や更生工事を主体に実施し、工事請負費として9,119万5,494円を執行しております。

次に19ページですが、下水道施設改築更新事業の事故繰越分で、大網第四号幹線汚水管渠入替工事2,528万円を執行しております。これはみどりが丘地区の汚水を圧送する管渠が硫化水素により腐食したため入れかえ工事を実施したのですが、汚水管となるポリエチレン管が輸入品であるため調達に不測の日数を要するとともに、管の敷設にあたり地下水位が高く現場作業効率が低下するなど、年度内の工事完了が困難となったことから繰り越しを行ったものです。

次に20ページから23ページの維持管理費について説明いたします。

維持管理費につきましては、20ページに示す総務課管理の処理場関係職員3名分の給与費

1,981万4,709円、処理場管理費 2億1,010万7,373円、22ページに示す使用料徴収費1,729万1,574円、汚水排水施設維持管理費2,587万5,137円。23ページに示す水洗化普及促進費130万9,302円、雨水排水施設維持管理費967万6,361円を執行しております。

次に償還金ですが、24ページから25ページをご覧ください。

償還元金については5億4,223万7,033円を、償還利子については1億2,454万6,294円を償還しております。

以上が、公共下水道事業特別会計の決算概要となります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の決算概要について説明いたします。

26ページの総括表ですが、歳入総額は1億4,243万326円で、前年度と比較しますと39万2,595円の増額となっております。

歳出総額は1億3,673万2,629円で、前年度と比較しますと175万922円の増額となっております。

歳入総額と歳出総額の収支差額569万7,697円は、次年度への繰越金となっております。

主な増減ですが、歳入においては他会計繰入金118万500円の減。下水道事業債100万円の増。歳出においては公債費（元金）279万9,579円の増、公債費（利子）179万5,492円の減となっております。

なお、詳細につきましては次ページからの資料の中で説明をいたします。

歳入決算の主な事業ですが、28ページをごらんください。

下水道使用料については、現年度分の調定額2,518万6,174円に対し、収入済額は2,495万6,191円であり、収入未済額は22万9,983円となっております。

また、過年度滞納繰越分の調定額32万7,993円に対し、収入済額は23万581円であり、不納欠損額3万312円を除いた収入未済額は6万7,100円となっております。

今後も引き続き適正な回収に努めてまいります。

29ページをごらんください。

他会計繰入金として、一般会計より9,387万1,000円を繰り入れております。

飛びまして33ページをごらんください。

下水道事業債については、資本費平準化債として1,600万円を収入しており、収入未済額はございません。

続いて歳出決算ですが、主な事業、34ページから36ページをごらんください。

維持管理費については、農業集落排水事業維持管理費2,649万5,669円、使用料徴収費98万

9,373円、農業集落排水事業企業会計移行業務20万7,280円を執行しております。

主な支出としては、需用費のうち光熱水費として電気料金531万8,040円、委託料として汚泥収集運搬処分業務692万9,982円、汚水処理施設等維持管理業務として小西・養安寺と南横川を合わせて555万9,840円、工事請負費として、施設等の補修工事費4件分、474万8,796円となっております。

37ページから38ページをごらんください。

償還元金については7,896万9,871円を、償還利子については2,139万9,528円を償還しております。

以上が、農業集落排水事業の決算概要となります。

続きまして、コミュニティ・プラントの決算概要について説明いたします。

39ページの総括表ですが、歳入総額は2,269万4,971円で、前年度と比較しますと7,166円の減となっております。

歳出総額は4,673万3,950円で、前年度と比較しますと321万3,937円の増となっております。

歳入総額と歳出総額の収支差額2,403万8,979円となっております。

なお、詳細につきましては次ページからの資料の中で説明をさせていただきます。

歳入決算の主な事業ですが、41ページをごらんください。

清掃使用料については、コミュニティ・プラント施設使用料として、現年度分の調定額2,196万226円に対し、収入済額は2,153万9,484円であり、収入未済額は42万742円となっております。また、過年度滞納繰越分の調定額100万3,503円に対し、収入済額は36万1,801円であり、不納欠損額は1万4,961円、収入未済額は62万6,741円となっております。

今後も引き続き適正な回収に努めてまいります。

続いて、歳出決算の主な事業ですが、43ページから44ページをごらんください。

主な事業として、コミュニティ・プラント施設管理費2,938万4,769円を執行しております。

主な支出として、需用費のうち光熱水費として電気料金934万276円、委託料のうち維持管理業務として765万720円、汚泥運搬処分業務382万5,421円、使用料徴収事務委託料103万1,432円を支出しております。

また、工事請負費としてコミュニティ・プラント施設維持工事5件、487万7,631円を支出しております。

そのほかコミュニティ・プラント事業企業会計移行業務10万474円を執行しております。

以上がコミュニティ・プラント事業の決算概要となります。

以上、雑駁な説明で失礼いたしました。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページ、3ページで受益者負担金とか、あとは下水道使用料が増えているのは、新規の件数が増えているんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 まず受益者負担金につきましては、前年度現年分が53件、28年度は73件という形で増加しております。使用料につきましては、入ってくるのでなくて調定ベースを申し上げますと、前年度27年度5万7,289件、28年度5万8,736件ということで増加しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 面整備をわずかにしているわけなんですけれども、面整備自体は執行率は100パーセントできたんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 小泉副課長。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 昨年度の予定では、駅東分を除いては全部完了しております。駅東分が繰り越しという形で29年度執行しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページとか、ほかに全部、コミュニティ・プラントとかそっちにも載っているんですけれども、この電力供給契約解除に伴う違約金というのは何ですか。

○委員長（前之園孝光委員） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 これは、下水道施設に電力を供給しておりましたいわゆるPPSという電力事業者なんですけれども、日本ロジテック協同組合ですね、これが電力供給ができない状態となりましたので、契約に基づいて違約金を取っております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もともとPPSだから安目の電力、電気代の契約だったんじゃないかと思うんですけども、これでこの違約金をもらったことによってプラマイゼロなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 この倒産という話が28年3月にありまして、事前にその話がわかっておりましたので、28年の3月分の電気料金を支払わないようにしたんです。

もう潰れるということが事前にわかっていましたので、それは保留にしておりました。その後、3月31日付で契約を解除しまして、その後、破産管財人、弁護士とそのへんのところを話をさせていただいて、うちのほうの違約金からその分を相殺するという形になっています。あと、残りがまだ若干ございまして、67万円ほどまだ向こうに要求をしているところでございます。

○黒須俊隆委員 まだ残りがある。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 はい。結果的には、3月分の料金については支払わずに済んだという形になりました。

○委員長（前之園孝光委員） 未然に防いだと。

ほかにありませんか。ちょっと私から。

記憶違いかもしれないけれども、大網白里市を下水道を網羅しているのと、ミニプラントとか、守備範囲の地図が落としてあったような気がするんですけども、それはありますか。この3つの事業は、農業集落排水はこの地域です。あったと思いましたね。小西・養安寺は農業集落排水とかね。

○御苑昌美下水道課長 農業集落排水ですけども、小西・養安寺はそれぞれなんですね。それからちょっと隠しちゃってますけれども、南横川地区、それからこちらがコミュニティ・プラントになります。

○委員長（前之園孝光委員） これは皆さんご存知ですかね。確認したければ見てください。予算委員会出ていない人もいるしね。

これで網羅率というか、全体はほぼ何パーセントぐらい、未加入はどのぐらいというか、受益者というか。何世帯分で、99パーセントは網羅していますよとか。

三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 まず普及率、行政区域で大網白里市の人口5万91人に対して、普及率ですが83.7パーセントとなっております。これは公共、農集、コミプラ、あと浄化槽を含めてですね。5万91分の4万1,921ということで、83.7パーセントの方が今、使える状況となっております。

今度、水洗化率という意味では、公共下水道のほうで95.7パーセント、公共のエリアに住んでおられて、実際につながれている方ですね。あと農集のほうで83.6パーセント、コミプラ85.5パーセントというような形となっております。このへんの数字は国交省、環境省含めて、それぞれ省庁のほうからもオフィシャルに数字として出ている数字になります。

○委員長（前之園孝光委員） 非常に全体的なものはわかりやすいので、そのへんの一覧表があつたらまた提供していただければ。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 あと、このへんの水洗化率につきましては、8月に一応数字として下水道課のホームページのほうにアップさせていただいておりますので。

○委員長（前之園孝光委員） あとは下水道、こういう事業によって公衆衛生というか、そのへんでは非常に皆さん方の効果というのはあろうかと思えます。

ちょっと私、記憶違いかもしれないんですけども、かなり事業をやってきて、今までの事業費が残っているわけですね。その返済についてちょっとお聞かせ、返済計画みたいなやつをね。

松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 下水道事業に関しまして、起債のほうで借金をして事業を遂行するという形になっております。28年度の末の数字を申し上げさせていただきますと、公共下水道のほうで約64億ほど未償還の残額がございます。あと、農業集落排水事業のほうで10億弱ですね、9億8,700万ほどの残額がございます。公共下水道事業のほうなんですけど、起債の元金の償還のピークが29年度、今年度なんですけれども、一応ピークとなっております、その後はなだらかに落ちていくというような、28年度末の状況となっております。

農業集落排水事業のほうはもうちょっと先で、起債の元金の償還のピークになるのが、今のところだと大体平成35年度あたりですね。そこがピークになりまして、そこからさらに落ちていくという形になっております。

返し方なんですけれども、元利均等という形で返済もしておりまして、どんどん元金が増えていく、利息のほうは返す額が減っていくという形になっておりますが、いずれもそこをピークにしていくという形に今のところなっております。最終的には、公共下水道の場合は30年、あるいは40年という起債の借入れができるんですが、最近においては15年償還というような形ですとか、20年償還という形で最近借りているのは、そのような借り方をしております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） それで返還の無理がないのかというのが一つと、前にお話ししたかもしれないですけども、できるだけ金利が低いやつに変えられないかという、そのへんがかなり利子をたくさん払っていたんじゃないかという、そのへんの検討をさ

れて、どういうふうになつてゐるのか。

松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 起債の借りかえのほうなんですけれども、借りかえするにあたってそれぞれ借りてゐる先が地方公共団体金融機構であつたり、民間の銀行であつたりするんですが、いずれにしても返済するにあたってはそれぞれまだ返す分の利息を先に、要はペナルティじゃないですけども、借りかえする場合にはやらなきゃいけないということで、結局同じ形になってしまうのと、あとは交付税措置というのがその分、早く返しますとなくなつてしまいますので、そのへんの収入のほうでもデメリットがあるという形がございます。

あと民間金融機関から借りてゐる場合なんかですと、やはりその分民間の株主ですとか、そういうステークホルダーのほうにちょっと負担が行つてしまうというような形になりますので、いずれにしても借りかえについては特別な事情を除いてはなかなか難しいものであると認識しております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） あとは返還計画については今のところ滞りなく大体うまく返還できると。

松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 今のところ返還のほうは順調にしております。

○委員長（前之園孝光委員） 64億の借金してゐるわけですから、できるだけそのへんも今後とも検討しながらやっていただければと思います。

あとほかにあれば。森委員。

○森 建二委員 2ページの受益者の負担金の、昨年27年度決算のときに、この滞納繰り越しをかなり償却した記憶があるんですけども、現時点でまた不納欠損額が滞納繰越分として10万9,400円という形。これは新たに発覚したという考えなんですか。そのあたりをお願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 松本主査。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 昨年度不納欠損を行つたのが22年度まででございます。今回不納欠損させていただいたのは23年度という形で、毎年そういうのが出れば順送りで、5年の消滅時効でございますので、その分が今回10万円ほど出ているという形でございます。

○森 建二委員 滞納処理は引き続き行ってください。よろしくお願いします。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） ないようでございますので、下水道課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、下水道課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見をいただきます。

その前に小倉副委員長、お願いします。

○副委員長（小倉利昭委員） 下水道課の取りまとめ。前年度は、1として下水道事業の経営健全化に向け努められたい。2として受益者負担金滞納額の削減に努力されたい。26年が下水道普及率の向上に一層の創意工夫をされたい。25年が処理区域内における接続率の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

どうでしょうか、皆様方。ご意見があったら集約していきたいと思っておりますけれども。

森委員。

○森 建二委員 昨年の議論で、この受益者負担分もそうなんですが、結構下水道使用料の滞納もたまっているような気がするのです。単純な使用料のほうも滞納、これも23年度からになるのかな。やっぱり50万ぐらいになってしまっているのです、2番、受益者負担金及び下水道使用料滞納額及び下水道使用料というのを入れていただいたほうがいいのかなと。

○委員長（前之園孝光委員） 負担金も使用料も。

○森 建二委員 はい。両方とも頑張っただけと。

○委員長（前之園孝光委員） もちろんね。

○森 建二委員 去年はさすがに受益者負担金の金額が物すごく皆さんでびっくりした記憶があるので。

○蛭田公二郎委員 何千万単位でね、要は使用料も滞納があると。

○森 建二委員 ありますね、312万。

○委員長（前之園孝光委員） 下水道の使用料のほうは大きいのかな、これは。

○森 建二委員 23年度よりかは大きいんですよね。

○委員長（前之園孝光委員） そのへん、受益者負担金及び下水道使用料の滞納額の削減に努力されたいということですかね。

○森 建二委員 はい、お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） それと下水道事業の経営健全化に向けて努力されたいということで、64億も借金してやっているわけなんで、なかなか一括返還とか、そういうのが制度的に難しいみたいな話になっていて、かなり元本を戻しているというか、利息を戻しているような経緯もありますので。

あとは何かありませんかね。

○黒須俊隆委員 銀行員の給料を払っているかと思うと腹立つよね。銀行員の給与とかさ、あとは公的金融機関の給与を払っている。

○委員長（前之園孝光委員） 国もずるいよな。

その2つでいいでしょうかね。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） それでは早速審査に入らせていただきます。

ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、ガス事業課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしくをお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは職員の紹介をさせていただきます。

副課長で、保安班長の石井です。

○石井 勇ガス事業課副課長兼保安班長 石井と申します。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課主査兼工務班長 山田です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の花澤です。

○花澤勇司ガス事業課主査兼業務班長 花澤です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 そして課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にガス事業課の体制の説明から始めたいと思います。

ガス事業課は、経理とガス料金業務を担当している業務班と本主管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で構成され、13名体制で運営しております。

それでは、決算書の説明をいたします。

説明は、事前に配付しています決算特別委員会資料によりさせていただきます。

それでは1ページの、平成28年度ガス事業会計決算総括表をごらんください。

ここには収益的収入及び支出と資本的収入及び支出について、前年度決算額とともに税込み金額で記載し、それぞれの科目について決算書や説明資料のページを記載しております。

なお、収益的収入及び支出には、当年度の料金収入やガス供給に係る費用など、損益取引に係るもの、資本的収入及び支出には、工事負担金収入や建設改良費などの資本強化に関する取引が計上されております。

2ページ以降からが各科目ごとの説明となります。

それでは、2ページの施策の内容及び成果の決算概要の(1)収益的収入及び支出をごらんください。

収入である第1款ガス事業収益の決算額は、7億4,409万6,200円であり、予算額の7億5,968万4,000円に対し、1,558万7,800円の減少となっております。

予算額に対して決算額の減少した最大の要因は、第1項製品売上であり、これは販売実績が予算見込みを大きく下回ったためであります。平成28年度のガス販売量は、過去5年間で最低であった平成27年度に比べ、わずか0.8パーセントの上昇にとどまり、依然伸び悩み状況が続いております。また、本市のガス需要構造は家庭用主体のため、販売量が気温に大きく影響受けませんが、平成28年度の平均気温は15.75度と、ここ10年で最高であった前年度の平均気温に比べて0.2度の低下にとどまり、加えまして直近10年の観測によれば、依然気温上昇傾向が続いていることから、ガス販売量にとって大きなダメージとなっております。

次の減少要因は、第2項営業雑収益であり、これは近年減少傾向が続いている内管工事の受注件数の伸び悩みが原因であり、平成28年度は工事完了ベースで262件でしたが、これは

過去最低を記録した平成27年度の237件に次ぐワースト記録となっております。

次に、支出である第1款ガス事業費用の決算額は7億2,763万3,206円であり、予算額の7億5,039万1,000円に対する不用額は2,275万7,794円となっております。不用額の最大は、第1項売上原価であり、これは予算見込み販売量に対する販売実績の減少に伴い売上原価も減少したためでございます。

以上により、平成28年度の税抜き後の純利益は、3ページ3行目に記載のとおり、ほぼ前年度並みの1,264万5,001円となりました。

続きまして、4ページの(2)資本的収入及び支出をごらんください。

資本的収入である第1款資本的収入の決算額は5,036万4,310円であり、予算額の5,886万3,000円に対し849万8,690円の減少となっております。これは他工事関連工事の計画変更により工事価格が減少したことなどが主な理由であります。

次に、資本的支出ですが、第1款資本的支出は、予算額1億8,128万6,000円に対し、決算額は1億3,050万6,070円であり、不用額は2,399万5,930円となりました。これは来年度以降の投資のための資金源の一部となります。

この結果、4ページ下から3行目以降に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,014万1,760円は、過年度分損益勘定留保資金5,732万3,767円と、当年度分消費税資本的収支調整額381万7,993円の財源のほか、減債積立金取り崩し額1,900万円で補填しました。

次に、6ページの決算概要(案)をもとに、事業全般について簡単にご説明いたします。

はじめに、事業の概要ですが、平成28年度末の需要家数は1万1,552戸であり、前年度末に対し158戸増加しました。販売量実績は約727万8,000立米であり、前年度比0.8パーセントの微増となっております。

また、重点事業として推進している経年管対策工事は、工事件数で10件、1,417メートルを実施しました。

ここで、平成28年度の公営企業の基本理念である経営の効率化を実現するために、水道工事などの他工事情報の収集に努め、他工事事業者との協議や予算の調整ができた場合には、同時施工の実施により工事費用の削減に努めました。この結果、平成28年度の他工事同時施工を4件実施し、約366万円の経費を削減しました。

その他環境負荷が軽く、工期の短縮と工事費の削減を同実現できる新工法であるパイプスプリッター工法を2件実施したことにより、約662万円の経費を削減しております。

それでは次の収支の概要に移ります。

ガス事業収益は、税抜きで6億9,313万8,000円、前年度比2.5パーセントの増加。対する事業費用は、同じく税抜きで6億8,049万3,000円、前年度比2.5パーセントの増加となっております。

この結果、先ほど決算概要でご説明したとおり、平成28年度の純利益は1,264万5,000円であり、前年度に引き続き低いレベルとなりました。

この先5年の中期収支見込みを実施したところ、かろうじて利益は確保できる見込みですが、先ほども言いましたけれども、本市のガス販売量の約86パーセントが家庭用であり、気温に大きく左右されますことから、今後大きな気温上昇などの情勢変化が生じた場合は、簡単に赤字になる危険性もあると考えております。

次に、お手数ですが、決算書の473ページをごらんください。

ここには、市ガス事業の設備投資の主要財源である損益勘定留保資金の補填状況が記載されております。なお、表中、今年度の補填分と繰越額の記載金額に誤りがあり、正誤表をお配りしたことについて、改めておわび申し上げます。

市ガス事業の設備投資の主要財源であります損益勘定留保資金の本年度末の残高は、表の当年度繰越額に記載のとおり9,702万1,652円となっております。この損益勘定留保資金は、平成26年度決算では前年度比マイナス35パーセント、約4,855万円減少、平成27年度も前年度比マイナス25パーセント、2,170万円が減少し、平成29年度で枯渇する見込みでしたが、平成28年度の投資額は例年並みであったにもかかわらず、繰り越し工事が2,678万円発生したことに加えまして、工事負担金徴収額が約5,000万円と例年に比べ大きかったため、損益勘定留保資金は逆に3,000万円ほど増加しました。

この結果、損益勘定留保資金残高は、平成30年度までは有効な資金源として確保できる見込みとなっております。

今後は、設備投資の財源確保のために新たな起債の発行や、建設改良積立金の取り崩しの検討を行うとともに、引き続き年度途中であっても状況を考慮した選択と集中で工事計画を見直すことで、不急のものを延期するなどして持続的経営の確保に努める必要があると考えております。

最後に、本市ガス事業を取り巻く経営環境は、人口減少による料金収入の悪化や供給所や導管の老朽化に伴う施設更新費用の大幅な増加などによりますます厳しさを増していくと予想されております。

つまり、過去に敷設したガス導管を適切に維持しなければなりません、料金収入ベースとなっている人口が減少するため、更新工事や維持管理に係る費用が逼迫するという事態が想定されまして、本市の人口減少の傾向を踏まえれば、既に困難な経営環境に突入しているものと考えております。

また、4月から施行されたガス小売自由化により、市民のエネルギー選択肢が多様化し、将来的にはガス事業に対する市民の価値観も変化する可能性も考えております。

以上のことから、市民にとってベストなガス事業であり続けるために、これからの情勢変化に注意しつつ、慎重な事業運営をしていかなければならないと考えております。

説明は以上であります。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

ただいま説明のありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 需要が減っているわりに経営も前よりもましてあれだと思うので大変だと思うんですけども、6ページの表の見方を教えていただきたいんですけども、ガス事業者料金比較とありますけれども、これは大多喜ガスと東京ガス、一番右の下ですよ。この見方を教えていただきたいんですけども、当市は大多喜と旭硝子、仕入れは。それでこの大多喜と東京ガス、金額はどういう意味合いでこれを持ってきたんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 これは、最初におっしゃっていますが、本市でガスを購入している先は大多喜ガスではなくて関東天然瓦斯。それとあとこの表の見方ですが、私どもの家庭用の月平均当たりの使用料を切れのいい数字でいいますと月当たり50立米になります。月50立米を使用した場合に、ガス料金の認可等で公表されています平均単価、料金が公表されています単価を利用しまして50立米で計算した月当たりの金額がそれぞれ大網、東金、九十九里、大多喜、東京ガス。ただし、東京ガスは供給区域が広いので四街道のみの料金を当てはめた結果、月額がこのようになると。この表でいきますと、この5者で比べますと大網が安い、そういうことを意味している表でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 この大多喜とか東京ガスというのは、大多喜のガスを使った場合はこのくらいだという形なんですね。東京ガスも含めて。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 そのとおりでございます。ただし、大多喜ガス、東京ガスとの料金メニューがいろいろありまして、目安として考えていただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほどの2ページ、3ページで、総額としてはわずかなプラス0.2といたしましたっけ、売り上げが上がりませんでした。一方で件数は1パーセント以上増えているわけですね。だから1パーセント増えたんだから、1パーセントぐらい売り上げが上がっていいんじゃないかという期待値があったにもかかわらず、温暖化もあり、あまり上がりませんでしたと、そんな説明でよろしいですね。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 件数が増えているにもかかわらず販売量が伸びない理由としましては、平均気温がわずかながら上昇傾向にあるということと、家庭用1件当たりの月平均使用料が下がっております。これは、例えば平成24年度家庭用1件一月当たり平均が52.6立米だったのが、28年度決算では47立米まで下がっております。

先ほども少し触れましたけれども、やはり販売量のベースとなるのは人口、件数です。つまり戸数は増えても、1戸当たりの人員が増えなければ販売量は増えません。その他平成12年度あたりから販売開始されましたエコジョーズ、よくコマーシャルでもやっていると思いますけれども、高効率機器ですね、そのへんの普及がかなり進んでいるということもやはり1戸当たりの平均販売量の減少につながりまして、その結果、世帯数が増えていますけれども、販売量が伸びないのではないかと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、新規でできている新築の家が電化を進めたりとか、今、エコジョーズの話なんかもあったんですけども、エコジョーズ自体悪い話ではないわけで、一方でだから本市においてはメタンガスが入っていないから、その分売れる製品の限界があるんですよ。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 本市で供給しているガスの99パーセント近くがメタンが主成分です。

○黒須俊隆委員 メタンじゃなくて何でしたっけ、12A、13Aの違いは何でしたっけ。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 12A、13Aの違いは主に熱量の違いで、重質成分がメタンよりもプロパン、ブタン等の重質成分が多いと一般的に13Aになっています。ちょっと熱量が本市のほうが低いわけです。

○黒須俊隆委員 それでだからプラス何かを入れれば、ガスに関してもガス発電とか何かができる、そういう話があるんですよ。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 家庭用発電は、コマースでやっているエネファーム。エネファームは確かに私どもの12A適用の器具が東芝のみで発売があったんですが、東芝をご存知のとおり昨今の会社の状況によって撤退を表明したと聞いているんです。結局その結果、12A対応のエネファームはございません。結局、13Aに熱量変更しなければ、今のところエネファームの取り入れはちょっと不可能な状態になりつつあります。

○黒須俊隆委員 そういう意味で、本市のプロパンだとか東京ガスと比べたら大幅に安いわけですよ。これを維持していくための積極的な施策として、例えば13A化を図って、熱量が増えるわけですよ。そういうことによって、例えばもうプロパンでなくてもいいやという人も出てくるかもしれないし、そのエネファームみたいな新規のガス需要、さっきみたいな、そういうものもあるんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 熱量変更をするためには膨大な金額と技術力が必要で、単独で行うのははっきり言ってこの場で断言しますけれども、不可能です。当然、近隣の実績のあるガス事業者には技術依頼して行うべきで、このへんで行ったところでいえば習志野市、相当な苦勞をしたということをお聞きしています。

そういう費用と労力と、さらに今、委員おっしゃったとおり、これから市民がガス事業に対する価値観、エネファーム等も含めて、新技術も含めた価値観が変わるかどうかが。それが私どもが市民にとってベストなガス事業を状況変化に注目しつつしていかなければならない。まさしくそれが課題だと思っています。

今、この場で熱量変更しますとはちょっと言えませんが、そのへんを注目しましてこれから事務を進めていきたいと考えています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本市の売りのわけですからね、ガスはね。何も日本一安いとか、そんなことこだわらなくていいように、今後の安定的な健全経営のほうをやっぱり第一に考えて、ぜ

ひ頑張っていたきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

これは先ほどちょっと、だいぶ管が劣化しているので、今後さらに改修していきたいというお話だった。それは今後、年度ごとにやっていくんでしょうけれども、どのような予定なのか。

鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 この経年管対策事業は、平成20年度に計画を作成しまして、全市の本支管をリスク分析しまして優先順位を決めてやっております。その結果、正式には腐食劣化対策管、腐食の可能性があつて事故が起きる可能性のある管、今現在約61キロぐらいあるんですけども、そのうちの残り21キロを平成40年度までに全て対策をするという。その結果、年間約1,580メートルを対策していくという計画でやっております。

ただ、年によってはできない、ちょっと延長に達しない場合もありますけれども、前の年と翌年度のカバーによって、その平均的に1,580メートル実施していきたいと、そのような考えでやっております。

○委員長（前之園孝光委員） 工事の請負は市内の業者ということで原則としてはやっているんですか。

鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス工事は危険物を伴いますので、基本的にはほかの配管工事とは完全に区別されなければいけません。その結果、工事契約をする一般の配管工事では契約をする先は指定ガス工事店ということになります。

○委員長（前之園孝光委員） ということは、具体的に言うと入札もやるんでしょうけれども、かなり限られた業者になっちゃうということですか。

鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 基本的には公営企業といたしましても地方自治法の制約を受けますので、一般競争入札が基本です。その結果、指定ガス工事店といたしますと主に11者が対象となります。

お客様からの申し込みとか、私ども工事の申し込みを受ける事業者でもありますので、その場合、どうしても工期の関係とか、入札の事務手続で工期を延ばすことによってお客様に経済的不利益が出る場合もあります。また、ガス漏れ供給不良等、緊急で工事を実施しなければならない場合もある。その場合は、見積もり合わせにより随意契約となることも

ありますが、その際も6者以上の見積もりをとることで競争性、公平性を確保するようにしております。ただし、原則はあくまでも一般競争入札でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 先ほどガスの供給を受けてるのが関天という、旭硝子もあつたんじゃないかと思うんだけど、この割合はどういうふうになって、値段は大体同じですか。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 まず購入先ですが、約75パーセントが旭硝子から購入しています。残り25パーセントが関東天然瓦斯。金額は、購入価格は企業秘密でちょっと簡単には言えないんです。ただし、どっちが安いということだけは、旭硝子が同じ、ガスはちょっと器具圧力で変わりますので、同じレベルにした場合は旭硝子のほうが若干安いです。

○委員長（前之園孝光委員） 新規に加入しているところが158戸も増えているということなので、多分みどりが丘あたりを中心にあるのかなというふうに、今後もできるだけ経営健全化のためにも新規加入とか、そういうケアもしていただきたいと思います。

○黒須俊隆委員 今の委員長のPRという話があつたんですけども、特定のガスメーカーと、宣伝は公営企業だからしにくいという話だと思ふんだけど、ガス自体を宣伝するには全く構わないと思ふですよ。例えば都合のいいデータのそういう製品いっぱいあると思うので、例えば冬場のエアコンつけっ放しなんていうのは多いわけですよ。それに対してガスファンヒーターだったらいくら、ガスストーブだったら例えばいくらみたいなので、そういう宣伝を積極的にやってもいいんじゃないですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 私どもそのへん着目して一回、電気とガスの、灯油とかだったらすぐできるんですけども、電気はですね、電気とガスを使っている需要家と、オール電化の需要家といろいろなパターン、契約料金が複雑で単純に比較できないんですね。それをやった途端、こうでもない、ああでもないというクレームがつくと、胃が痛くなるので、ほかの民間なんかで出しているPR素材もちょっと研究して、これからはそういうところももっと着目して、できればやっていきたいと思ふます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひそれは積極的にやるべきで、いいですよ、都合のいいデータでね。クレームが来たらこういう試算ですと一応答えは用意しておかないとね。前に決算委員会だ

ったか予算委員会で言ったと思うんですけども、季節が過ぎちゃうとガス屋でさえガス暖房器具を置いてない。小さな店ばかりじゃしようがないんだけど。あとはホームセンターだとか量販電器屋には、そもそも季節前から売ってないなんていう実態が多いわけだね。これは積極的に場合によっては小売メーカーが売らないんだったらガス課で販売したらどうなんだって、そう思うくらいだね。積極的にガス暖房器具も売っていかないことには話にならないですからね。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 関連で。今の感覚は多分おっしゃるとおりで、やっぱり民間でいえば病院もそうですし、ガス事業もそうですし、やっぱり放つといたらじり貧になるというだけなので、何がしか新しいもの。ただ、民間のように何でもかんでも新しいことをぽんぽんというわけにはいかないと思うんですが、やはりぜひ先ほどのガス暖房機を売ることでとか、ストーブ売ることでとか、やっぱりぜひそのあたりは研究していただいて、そのうちガスの本体よりもそっちのほうの方がもうかるなんて話になったりすると思いますので、そうしたら全国的に注目されて大網白里市ガス事業課が視察候補になっちゃうぐらいの形のことだと思って考えられなくはないので、多分やっぱり先進事例いろいろ、今はネットでいろいろな情報がありますので、ぜひそのあたりの研究をしてください。

あとやっぱりガスエネルギー事業の自由化にはなっていますけれども、基本的にやっぱり大網白里市はガスが安いという部分で私も魅力を感じてきた部分もありますし、そういった部分でそう簡単に価格のことも、電気とどうのこうのなんてわかりませんが、そう簡単に変わるとは思わないので、ですから今の顧客にどう満足してもらえるかという部分で、ストーブを売るとか何とかも含めてぜひ新しいことも視野に入れていただければと要望でございますが、よろしく願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 最後に、ガス事業というのは安全が一番ですから、そのへんで、ほとんど事故らしい事故というのはないというふうに考えてよろしいですか。課長が一番苦心しているわけでしょうから。

課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス事故というくくりでいけば、1件の需要家でガスがとまったことも全てガス事故ですので、ないということはないです。ただ、その件数を具体的には言いませんが、一時期よりもかなり減っていることは確かにありまして、事故じゃなくて年間通報件数だけで言いますと、大体230件ぐらいで推移しています。そのうちの数十パーセ

ント単位が夜間、休日ということになりまして、そのためにガス事業課では随時職員が緊急呼び出しに対応できるように待機していると、そういうことなんです。事故がないということはないです。

○委員長（前之園孝光委員） 広域な事故とおっしゃっているんでしょうが。

○鎌田直彦ガス事業課長 マスコミで騒がれるような大きな事故というのはないです。死亡事故もございません。

○委員長（前之園孝光委員） ひとつ安全に留意して今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

ではガス事業課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（ガス事業課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、ガス事業課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思ひます。

副委員長から。

○副委員長（小倉利昭委員） ガス事業課の取りまとめですが、前年、1として、引き続きガス利用のPR促進に努めるとともに、ガス供給戸数の確保に取り組まれない。2として健全経営のため努力されたい。26年同じですね。25年同じですね。

○委員長（前之園孝光委員） ということで、皆さんからご意見をいただきたいと思ひますけれども、引き続きガス事業のPR促進に努めるとともに、ガス供給戸数の確保に取り組まれないというのは生かしていいですね。それから健全経営のために努力されたい。これもそうですね。

○森 建二委員 この健全経営のために努力するのは当たり前なので、健全経営のためと言え、先ほどお話が出た、例えば新規事業への参画も含めた努力をされたいとかいう形で一言入れていただければなと思ひます。

○委員長（前之園孝光委員） 新規事業……。

○森 建二委員 例えばストーブ売るとか。本当いいと思ひますよ。例えば安全対策課と一緒に、大網白里のガスは安全ですよみたいな形でストーブががんに売ったらね、それだけでえらい売れたら、それはそれでおもしろいじゃないですか。

○委員長（前之園孝光委員） 経営健全のため、新規事業も含めた努力をされたいということだね。

○蛭田公二郎委員 例えばどういうふうになるかは知らないですけども、要するに売るのも
そうだけれども、こういうことなのかも。さっきのエアコンの話だけれども、積極的にエ
アコンで暖房を使うんじゃなくガスを使うとかね、というのだって全然違うんじゃないの、
公共施設なんかね。

○副委員長（小倉利昭委員） 庁舎は全部ガスですか。

○森 建二委員 そうです。

○蛭田公二郎委員 これガスですか。

○森 建二委員 冷房もガスですからね、今。

○蛭田公二郎委員 そうか。

○黒須俊隆委員 でかいところはガス冷房とかできるんですよ。個人の家庭じゃ。

○蛭田公二郎委員 冷房はね。

○堀本孝雄委員 やっぱりガスの部品云々というけれども、結構本管の施設から遠いところは
結構敷設するのが高いのよ。だからなかなかみんな、うちのほうなんかはプロパン使った
りさ、それからガスの本管をもう少し延長してくれという要望もある。ガス安いのはみん
な知っているのよ。プロパンとは全然違うから。だからあんまり部品を使いなさいという
ようにPRすることもね、ガスの本管をもう少し埋設するとか。

○蛭田公二郎委員 やっぱり本管があれば使いたいけれどもね、引くのが大変だからね。

○堀本孝雄委員 結構田舎と言ったらおかしいけれどもさ、行くに従って。

副委員長のところも、そういうところ多いと思う。

○森 建二委員 ガス管を延ばして、延ばすところにストーブを売ればいいじゃないですか。

ストーブは専用のストーブじゃないと売れないんですから。メタンガス専用のじゃなきゃ
売れないんですから。プロパンのやつを捨てなきゃいけない。

○副委員長（小倉利昭委員） そうそう、器具がそのまま使えないというのもあるしね。

○森 建二委員 おっしゃるとおりで。

○堀本孝雄委員 だからなかなかガス事業課で今度ガスの部品まで売るとなるとね、それより
もこっちのほうが。

○蛭田公二郎委員 白里の地域なんかはやっぱり、まだね。

○堀本孝雄委員 副委員長のほうも多分、結構やっぱり。

○蛭田公二郎委員 さっきの1年間に……

○副委員長（小倉利昭委員） 誰だってプロパンよりはるかに安いのはわかっているんだ。使

いたいんだけど、接続するのにな。

- 堀本孝雄委員 プロパンの一番かかるときの、大体普通だとその半分以下だと思う。
- 副委員長（小倉利昭委員） 調べてもらったら、800メートルのあっちのほうの道路しか通ってねえよって、もっとこっちに引っ張ってよ。
- 堀本孝雄委員 30万、50万と、そういう金額になるからね。
- 副委員長（小倉利昭委員） また宅内がね、敷地が広いとき、またその管から。
- 森 建二委員 結構ないところあるよね。
- 蛭田公二郎委員 やっぱり引っ張ってゴム管というわけにいかないから。
- 堀本孝雄委員 だからそこら辺のバランスが難しいと思う。
- 委員長（前之園孝光委員） この2点でいいですかね。あとは何かありますか。安全対策にさらに留意されたいとか。
ガス事業の安全対策にさらに留意されたいとか。
そういうことでよろしいですかね。
以上で、ガス事業課の審査を終了したいと思います。
- 委員長（前之園孝光委員） この後あれをとらなきゃいけないんですよ。
ちょっと10分ぐらい休憩しますか。よろしくお願いします。

（午後 3時09分）

（午後 3時16分）

- 委員長（前之園孝光委員） 再開いたします。
お時間が来たので、どうぞ入室させてください。

（建設課 入室）

- 委員長（前之園孝光委員） 建設課の皆様、ご苦労さまでございます。
- 石川達秀建設課長 建設のほうで午前中審査いただいた補足資料のほうですが、まず1枚目ごらんいただいて、舗装補修事業についてということで、まず訂正のほうを申しわけありません、よろしくお願いたします。
（1）の路面性状調査延長7万1,110メートル、これを7万4,085メートルに訂正をお願いいたします。申しわけございません。
それで、内容のほうは、まず路面の性状調査を約74キロ実施しまして、その中で修繕予定延長として約33キロということで調査結果が出てきております。

その内訳といたしましては、1級、2級、その他が各調査延長と修繕予定延長ということになってございます。

(2) としまして、平成28年度に舗装の補修を実施した7路線につきましては、1級市道と2級市道が、1級のほうは5号線で770メートル、場所のほうはその箇所になります。2級については445メートル、下の2路線になります。それが舗装の補修の内訳となっております。

続いて2枚目の図面のほうをご確認いただきたいと思います。

これは28年度の工事の実施箇所ということで、右上のほうに凡例がございます。赤い四角で囲ってある赤い印ですね。これが舗装補修工事、ブルーのところは排水整備工事、それと同じ色でちょっと見にくいんですが、紫色のものが橋梁補修工事ということで、白里のほうの堀川と旧県道の交差ですね。それと黄色が道路改良工事、緑が排水整備、これは水路改修工事になります。その実施した場所。ちょっと小さくて見にくいかと思いますが、表示をさせていただいております。

続きまして3枚目、大網白里スマートインターチェンジの事業になります。赤く塗ったところが28年度に施工済み、中段の左側というんですかね、これがスマートインターチェンジアクセス道路市道工事第1工区が、この赤く塗った場所でございます。主に工事のほうは土工として載荷盛り土、これを実施しております。

それと図面のほう、真ん中のちょっと縦になっているところですね。赤く示させていただいております。これが28年度に発注をしまして、道路築造工事第2工区になります。これは29年度に繰り越しをさせていただきましたが、現段階でもう完了しております。

29年度に発注した工事は、やはり左上のほうの29年度発注済みということで、同じく第3工区、これについては土工と舗装工事と、載荷盛り土と、昨年度第1工区で載荷盛り土をしたところをすき取りまして、舗装の基礎までを行う工事でございます。

続きまして、その右側、同じく29年度発注済みということで、第4工区になります。ここについては土工と舗装工ということで、これもやはりアスファルトの基礎まで行う工事を予定しております。来年度については、この3工区から2工区間の全線の表層工までを予定してございます。一部3工区につきましては路床改良や路盤工も含めまして実施しますが、基本的には全線を表層まで施工して供用開始するといったような予定で今、進めております。

簡単ですけども、以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 早速やっていただきましてありがとうございます。

何かご質問等ありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 一番上の資料で1級、2級、その他、それぞれ1級が41キロのうち14キロが修繕予定だと。その14キロ、2級で言うと17キロの修繕予定の優先度をはかるための何か指標みたいなものはあるんですか。例えば14キロの中でもより優先度の高いA、B、C、Dとか、そういうものというのは。もうそういうものは調整してないですか。

○石川達秀建設課長 路面を平坦性ですとか、平らな部分、でこぼこがあるかどうか、わだちがあるかどうか、わだちの深さがどの程度かといったところとか、表面上見てみますと、亀の子状に割れているような、そういうところとか、そういうものを総合的に判断しまして優先順位を決めていく形をとっております。

○委員長（前之園孝光委員） 危険度とか劣化とかということですね。

よろしいですか。

どうもありがとうございました。

（建設課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） お疲れさま。

それでは、各会計の採決についてお諮りいたします。

3日間にわたり慎重審議、大変にお疲れさまでございました。所管課などからの説明と質疑が終了いたしましたので、本日の次第にのっとり、これから採決に入らせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） ご異議がないということでございますので、それでは去る9月1日、決算特別委員会に付託されました認定第1号 平成28年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、会計ごとに順次採決を行います。

はじめに、平成28年度大網白里市一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

○黒須俊隆委員 あれ、討論はないんでしたっけ。

○委員長（前之園孝光委員） 異議なしということで。

○黒須俊隆委員 それが討論。

○委員長（前之園孝光委員） はい。

○黒須俊隆委員 一応討論しようかな。

○委員長（前之園孝光委員） はい。はじめに平成28年度大網白里市一般会計歳入歳出決算について、討論があるということでございますので、少し。

○黒須俊隆委員 もう簡潔に。いろいろたくさんあるんですけども、決算自体に法令的な違反はないのではないかとと思うので、少なくとも大きな数字とかが間違いがなかったもので、それ自体は認定してもいいかなと考えないこともないですけども、私自身は28年度についての予算でも反対討論を多項目についてしているんですけども、その内容自体が条例等の上位法である法律及び憲法等に照らして、また地方財政法等にも照らして違法な支出である可能性が非常に高いと考えるものがいっぱいある。

また、この間、一般質問等でも私申し上げて、増穂幼稚園の例えば道路拡張に伴ういろいろな予算執行等において、今回28年度の決算の中に入っているんだけど、非常に疑問のある使われ方がしている。また例えば前立腺がんのP S A検査等についても、国がやる必要ないというものをやっている。また避難タワー等も、本市自らが作成した避難施設整備計画とは全く違う予算執行している。また、例えば公用車のガソリン代等についても非常に高い。

そういう地方財政法からしても最少額で最大効果の、そういう効果を上げないといけないとはっきり明記されているにもかかわらず、非常に無駄遣いが多い決算ではないかと。そんな観点から、今回反対の表明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 28年度の予算の段階でも反対討論したんですよね。市民のための予算、あるいは予算執行はされてはいるんですが、私たちが基本的により市民のためのという点では、例えば子育て支援の子ども医療費の問題だとか、それから28年度ではまだ入学準備金ですとか、就学援助金だとか、あるいは無駄遣いという点ではもともとスマートインターですとか、やっぱり公共事業については本当に大きな財政支出を伴うものですから、そういうことで本当に費用対効果でいかなのかというようなことをずっと言ってきたんですけども、そういう点で一般会計全体として市民のために本当に歳出されたのかという点で非常に疑問があるということです。

あわせて言わせていただければ、国保、介護についても、高齢者についてもそうですね。基本的に国保についてはやはり高いですね。今回、広域化されるということで運がよけ

ればこれは結果として国保が引き下がる可能性もありますけれども、これまで私たちが言ってきた国保が千葉県の中で見ても非常に高い。今回、広域で見直しの結果、来年からは下がるかもしれないというのは、もともと千葉県が非常に高いからこそこういう結果になっているわけですが、そういう点で国保の会計についても問題がある。介護についてもやはり国保、介護含めて一般会計からの繰り入れなどを含めて、市民のために本当に支出されているのかという点で、基本的にそういう問題があるんじゃないかという指摘を予算のときにもお話ししましたが、決算についても同じようにそういうことが正されていないという立場から反対という立場であります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） では、貴重なご意見ありがとうございました。

では早速、採決に入らせていただきます。

はじめに、平成28年度大網白里市一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（前之園孝光委員） 賛成多数。

よって、平成28年度大網白里市一般会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（前之園孝光委員） 賛成多数。

よって、平成28年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続きまして、平成28年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（前之園孝光委員） 賛成多数。

よって、平成28年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定

すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（前之園孝光委員） 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（前之園孝光委員） 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（前之園孝光委員） 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（前之園孝光委員） 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（前之園孝光委員） 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり

認定すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(前之園孝光委員) 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市ガス事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(前之園孝光委員) 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市ガス事業会計決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、平成28年度大網白里市病院事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(前之園孝光委員) 賛成総員。

よって、平成28年度大網白里市病院事業会計決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上の結果をもって委員長報告書を作成いたしたいと思いますが、各委員の意見を取りまとめたものをファクスにて皆さんに提示しますので、何かありましたら私のほうまでお願いいたします。

以上をもちまして、認定第1号 平成28年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定に関する所定の審査の全てを終了いたしました。

ありがとうございました。

◎その他

○委員長(前之園孝光委員) 最後にその他でございますが、何かございましたらご意見を伺います。

(発言する者なし)

○委員長（前之園孝光委員） ないですかね。では、なしということで。

それでは、各委員の皆様、ご協力いただきまして、当委員会が円滑にかつ効率的に運営できましたことに心より感謝申し上げ、本件にかかわる審査の一切を終了させていただきます。
ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（小倉利昭委員） それでは3日間、長時間にわたりまして慎重審議をいただきまして無事終了できました。お疲れさまでございました。

決算特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時35分）